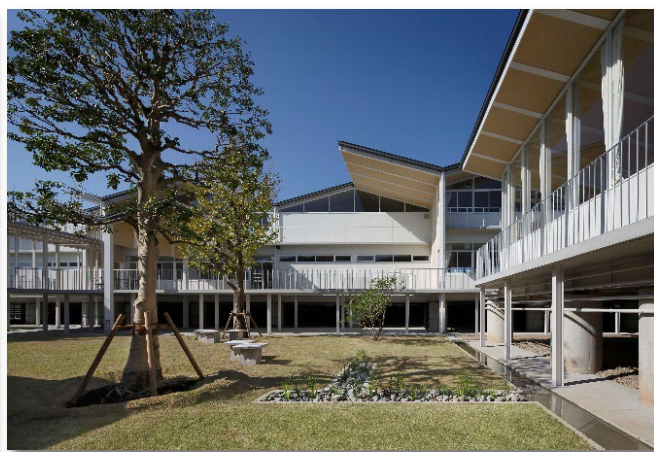


嬉野市公共施設等総合管理計画 【改訂版】

令和6年3月



佐賀県 嬉野市

目次

はじめに	1
1 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1.1 老朽化をはじめとした公共施設等の状況	3
(1) 公共建築物の保有状況	3
(2) 施設保有量の推移	7
(3) インフラ施設	8
(4) 過去に行った対策の実績	9
1.2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	10
1.3 維持管理等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	11
(1) 本市の財政状況の推移	11
(2) 有形固定資産減価償却率の推移	13
(3) 維持管理等に係る経費の見込みやこれらに充当可能な財源の見込み	14
(4) 見直しによる更新費用の縮減効果	18
2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	19
2.1 現状や課題に関する基本認識	19
2.2 計画期間	19
2.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
2.4 公共建築物の削減目標	24
2.5 計画の進行管理（フォローアップの実施方針）	25
2.6 推進体制について	25
2.7 地方公会計（固定資産台帳等）の活用	26
2.8 保有する財産（未利用資産等）の活用	26
3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
3.1 学校教育系施設	27
3.2 公営住宅	30
3.3 市民文化系施設	32
3.4 社会教育系施設	35
3.5 スポーツ・レクリエーション系施設	36
3.6 産業系施設	38
3.7 保健・福祉施設	39
3.8 行政系施設	41
3.9 公園（建築物）	43
3.10 供給処理施設	46
3.11 その他	48
3.12 道路・橋りょう	50
3.13 下水道（公営事業会計）	51
資料編	52
公共施設等の管理に関するアンケート調査結果【H28 年度策定時】	53
1. アンケート調査の概要	53
2. アンケート調査結果	53

はじめに

我が国においては、高度経済成長期における急激な人口増加に対応するため公共施設等の整備が進められてきました。この時期以降に整備されてきた大量の施設が建築後 30 年を超え、今後、大規模修繕や更新等の対応が必要となり多額の財政需要が見込まれる状況にあります。他方、日本をとりまく経済社会情勢は厳しく、特に地方都市の多くでは、高齢化の進展にともなう社会保障費の増加や生産年齢人口の減少にともなう税収の減少などにより財政状態が厳しい状況にあります。

本市においても同様の状況にあり、これらの諸問題を解決し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けていくためには、施設の統廃合を見据えた計画的、効率的な施設管理が必要不可欠であると考えております。

そのため、公共施設やそれを取り巻く長期的な人口や財政状況等を把握し、持続的な公共サービスの提供を可能とするための今後の公共施設等の管理のあり方として、「嬉野市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 12 月に策定しました。

国から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂（平成 30 年 2 月）、総務省通知」により計画の継続的な見直し・充実等が求められていることに加え、令和 3 年 3 月に「嬉野市公共施設等個別施設計画」を策定したことから、嬉野市公共施設等総合管理計画の見直しを行い、嬉野市公共施設等総合管理計画 改訂版（以下「本計画」といいます。）を策定しました。

令和 6 年 3 月



1 公共施設等の現況及び将来の見通し

1.1 老朽化をはじめとした公共施設等の状況

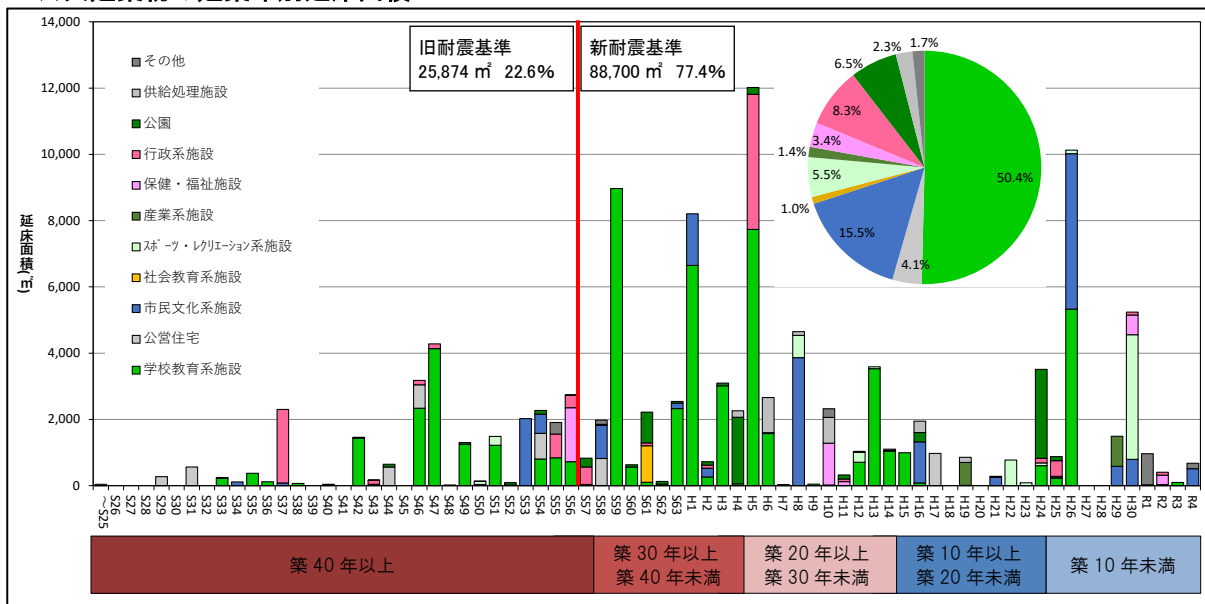
(1) 公共建築物の保有状況

令和5年度における本市の公共建築物の保有状況は、普通会計施設が127施設、延床面積約11万㎡となっています。普通会計施設の延床面積ベースの内訳は、学校教育系施設(50.4%)が最も多く、次いで市民文化系施設(15.5%)、行政系施設(8.3%)、公園施設(6.5%)となっており、これらで全体の約8割を占めています。

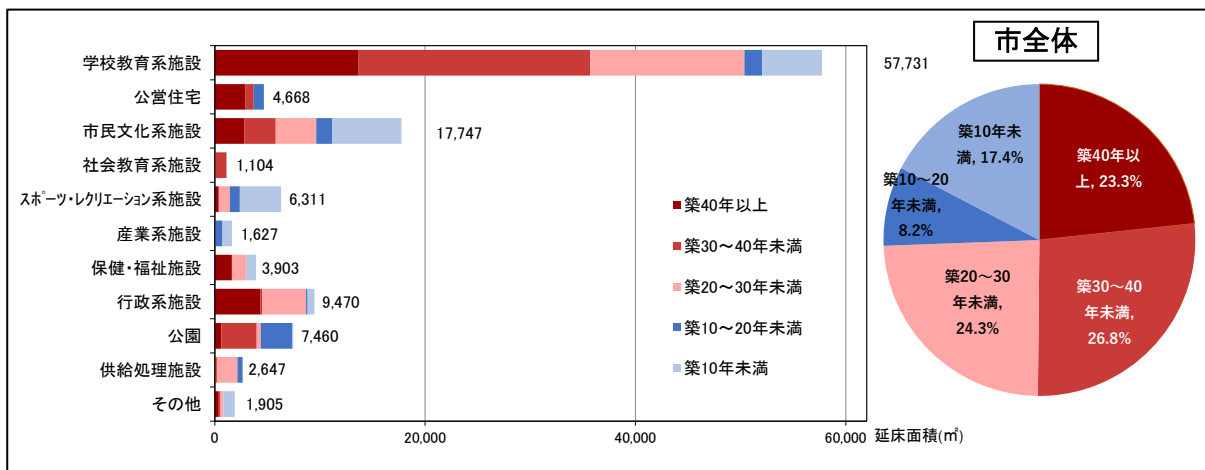
次に建築経過年数をみると、築40年以上の老朽化した建築物が全体の2割強を占め、この約5割は学校教育施設が占めています。

本市の公共建築物の住民一人あたりの床面積は4.5㎡であり、人口規模や市域の大きな佐賀市と唐津市を除く県内の自治体平均の5.5㎡より少なくなっています。

■公共建築物の建築年別延床面積



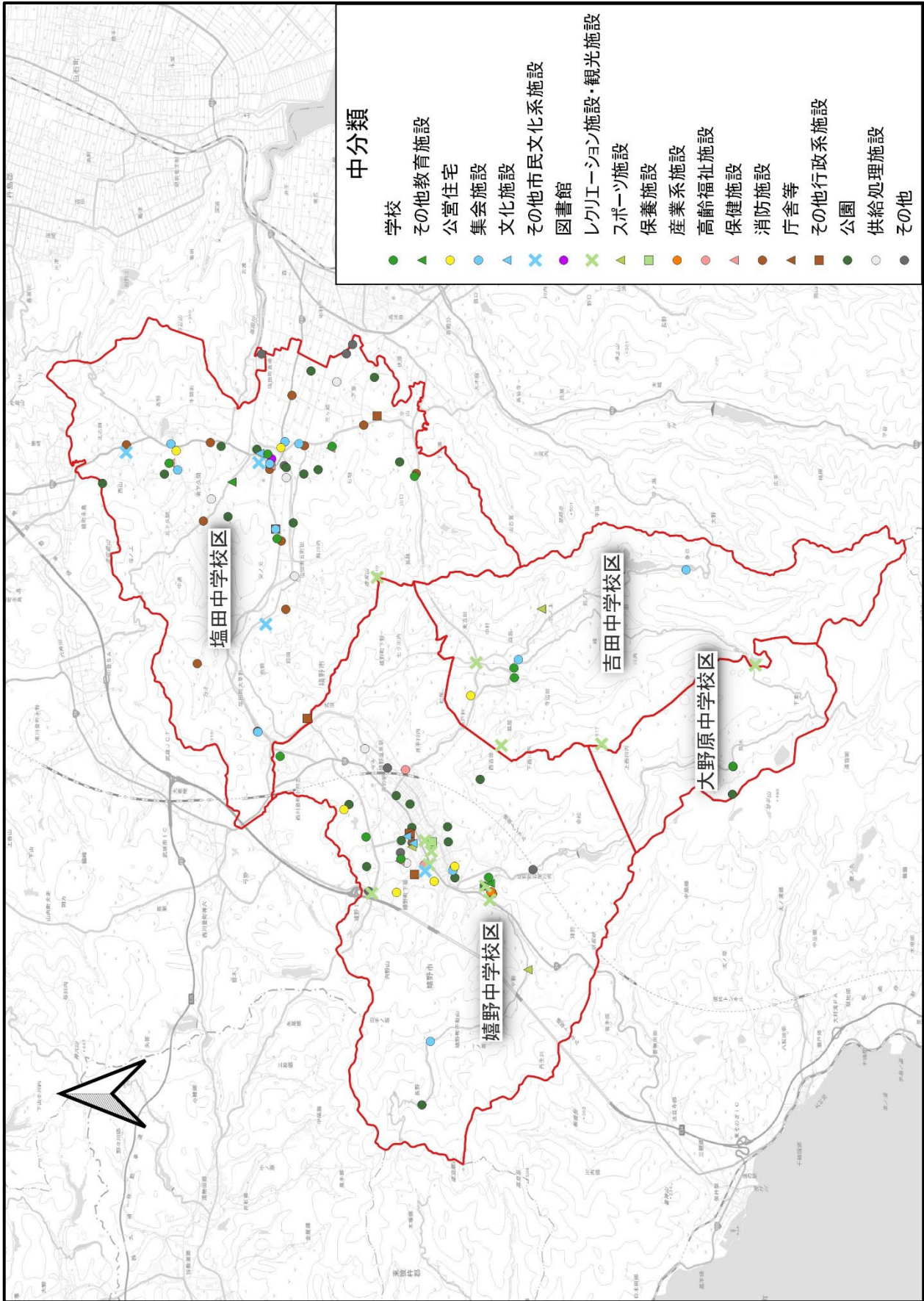
■公共建築物の類型別建築経過年数



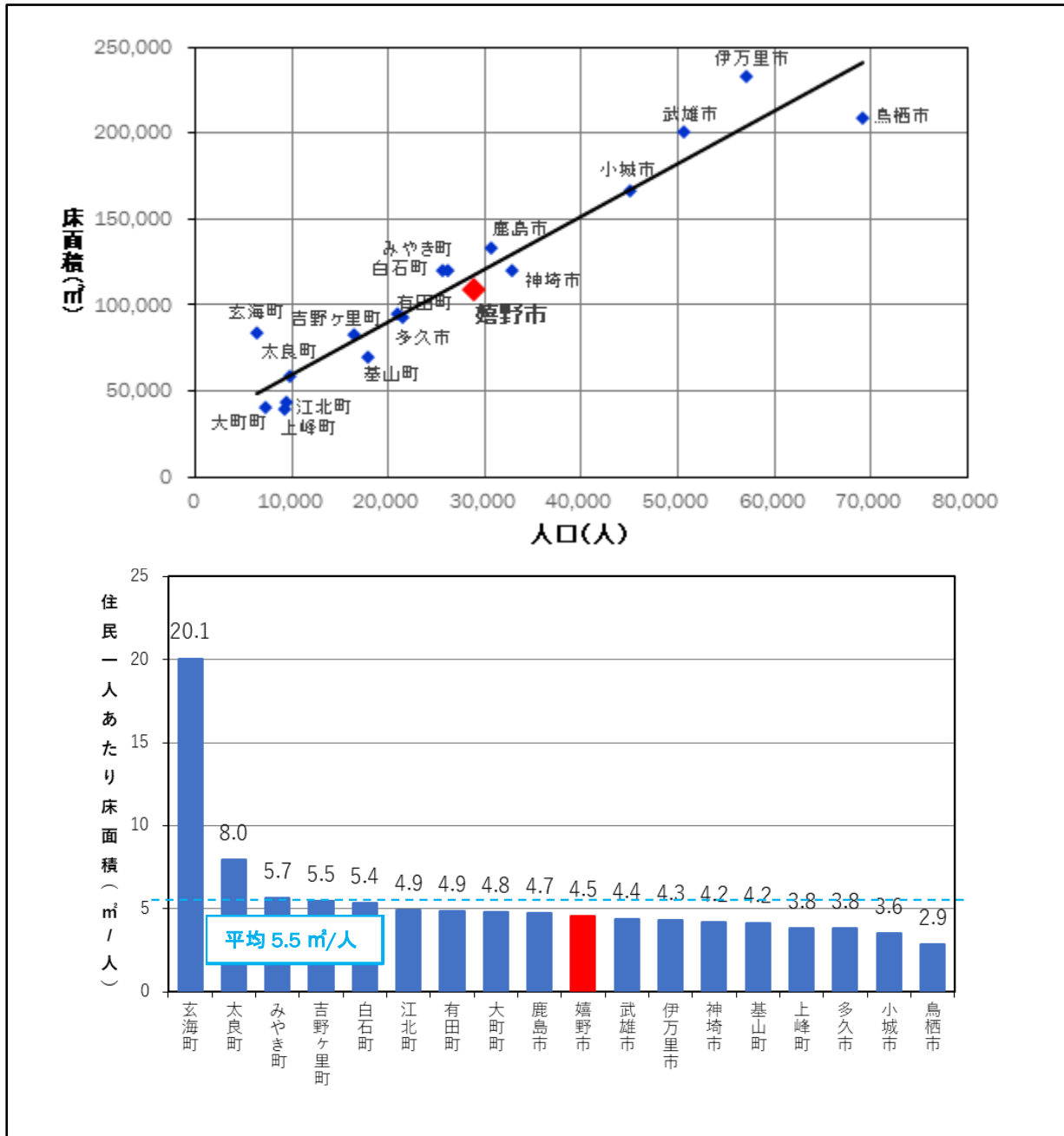
■公共建築物の施設一覧

	大分類	中分類	施設名	施設数
普通 会 計	学校教育系施設	学校	吉田中学校、吉田小学校、大野原小中学校、嬉野中学校、嬉野小学校、轟小学校、大草野小学校、塩田中学校、久間小学校、塩田小学校、五町田小学校、谷所分校	12
		その他教育施設	嬉野学校給食センター、塩田学校給食センター	2
	公営住宅	公営住宅	皿屋住宅、湯野田住宅、内野山住宅、立石住宅、下宿ふれあい住宅、下川原住宅、志田原住宅	7
	市民文化系施設	集会施設	吉田公民館、春日コミュニティ施設（旧吉田小学校春日分校）、地域コミュニティセンター（轟・大野原地区）、上不動産集会所（旧不動小学校併立分校）、嬉野市中央公民館・塩田公民館、コミュニティセンター「楠風館」、大草野研修センター、久間研修センター、五町田研修センター、ふれあいセンター、地域コミュニティセンター（久間地区）	11
		文化施設	嬉野市文化センター、うれしの市民センター、嬉野市社会文化会館「リパティ」	3
		その他市民文化系施設	観光文化交流センター、志田焼きの里博物館、旧美野分教場、塩田津公開活用施設	4
	社会教育系施設	図書館	図書館、歴史民俗資料館	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	吉田地区運動広場、不動ふれあい体育館、嬉野市中央体育館U-Spo	3
		レクリエーション施設・観光施設	吉田焼ランドマーク「器楽里」、広川原キャンプ場、西吉田権現休憩所、坊主原展望所、嬉野温泉観光案内所、小川内休憩所「茶楽里」、湯けむり広場、湯宿広場、轟グラウンド、まちなか広場、唐江山休憩所	11
		保養施設	湯遊広場シーボルトのあし湯、市営嬉野温泉公衆浴場	2
	産業系施設	産業系施設	嬉野市茶業研修施設「嬉茶楽館」、釜炒手揉茶研修施設、うれしの茶交流館「チャオシル」	3
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	嬉野老人福祉センター、いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」、塩田老人福祉センター（嬉野市中央公民館内）	3
		保健施設	嬉野保健センター、嬉野小学校放課後児童クラブ、嬉野市保健センター、久間小学校放課後児童クラブ、五町田小学校学童保育室	5
	行政系施設	庁舎等	嬉野庁舎、塩田庁舎	2
		消防施設	温泉区消防機庫、1-1消防機庫、1-2消防機庫、1-2消防機庫 鍋野分所、1-3消防機庫、1-4消防機庫、2-2消防機庫、2-3消防機庫、2-4消防機庫、3-1消防機庫、3-2消防機庫、3-3消防機庫、五町田消防機庫	13
		その他行政系施設	防災備蓄倉庫(嬉野地区)、旧伝染病隔離病棟、石垣水防倉庫、防災備蓄倉庫(塩田地区)、大草野防災広場	5
	公園	公園	大野原屋外運動公園、嬉野総合運動公園「みゆき公園」、轟の滝公園、大茶樹公園、鷹ノ巣公園、嬉野松児童公園、曙児童公園、山伏塚児童公園、下宿水辺公園、下宿公園、花みずき公園、東公園、立石児童公園、立岩公園、西山農村公園、南下久間農村公園、中央公園、北部公園、福富農村公園、下童農村公園、谷所農村公園、牛坂農村公園、イカダ記念公園、B&G塩田海洋クラブ艇庫、五町田農村公園、和泉式部公園	26
	供給処理施設	供給処理施設	嬉野浄化センター、塵芥中継基地、馬場下集落排水処理場、五町田・谷所地区集落排水処理場、美野集落排水処理場、上久間地区集落排水処理場	6
	その他	その他	嬉野インターバス待合所、旧嬉野小学校上岩屋分校、嬉野オフィスビル、下童排水機場、三ヶ崎排水機場、大牟田排水機場、馬場下排水機場、テント倉庫	8
計				127

■公共建築物の分布状況



■佐賀県内の自治体ごと(佐賀市、唐津市を除く)の公共建築物の床面積と人口



※床面積は、他都市と比較するために総務省が公表する公共施設状況調の値を用いたため、前頁までの市で独自集計した値とは異なる

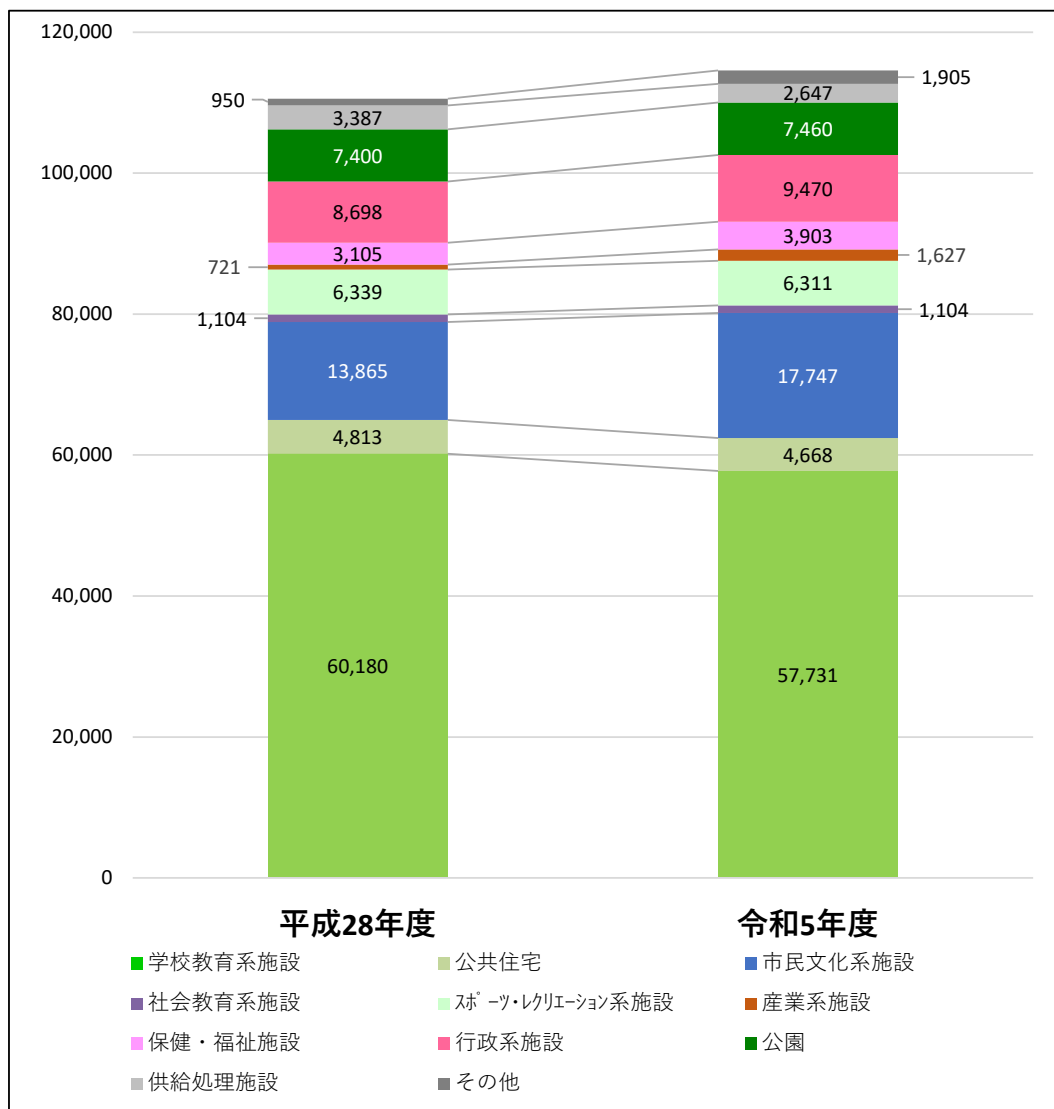
資料：床面積は公共施設状況調 行政財産建物 令和3年度決算、人口は令和2年国勢調査

(2) 施設保有量の推移

平成28年度策定時からの保有量の推移は下表のとおりです。施設数で14施設の増加、延床面積で4,013㎡の増加となっています。

大分類	平成28年度		令和5年度		増減延床面積 (㎡)
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
学校教育系施設	14	60,180	14	57,731	▲ 2,449
公共住宅	7	4,813	7	4,668	▲ 145
市民文化系施設	14	13,865	18	17,747	3,883
社会教育系施設	1	1,104	1	1,104	0
スポーツ・レクリエーション系施設	16	6,339	16	6,311	▲ 28
産業系施設	2	721	3	1,627	907
保健・福祉施設	3	3,105	8	3,903	798
行政系施設	18	8,698	20	9,470	772
公園	26	7,400	26	7,460	61
供給処理施設	6	3,387	6	2,647	▲ 740
その他	6	950	8	1,905	956
合計	113	110,562	127	114,574	4,013

※四捨五入によって合計が合わない箇所あり



(3) インフラ施設

ア) 道路の保有状況

令和 5 年度の道路の保有状況は、実延長で、一般道路が約 306km、自転車歩行者道が約 830m となっています。平成 28 年度に比べて実延長は、一般道路が約 3km 増加、自転車歩行者道が 3m 減少しました。

施設分類	平成 28 年度		令和 5 年度		増減	
	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
一般道路	302,995	1,652,849	305,612	1,678,230	2,617	25,381
自転車歩行者道	831	3,005	828	3,006	▲ 3	1

イ) 橋りょうの保有状況

令和 5 年度の橋りょうの保有状況は、実延長で約 3km となっています。平成 28 年度に比べて実延長は 0.58m 増加しましたが、橋りょう面積は約 200 ㎡減少しました。

施設分類	平成 28 年度		令和 5 年度		増減	
	実延長 (m)	橋りょう 面積(㎡)	実延長 (m)	橋りょう 面積(㎡)	実延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
橋りょう	3,042.42	20,679.10	3,043.00	20,491.00	0.58	▲ 188.10

ウ) 上水道の保有状況

平成 28 年度時点では上水道を市で管理していました。その後、令和 2 年 4 月より、佐賀西部広域水道企業団に統一され、現在は市の管理から外れています。

エ) 下水道の保有状況

令和 5 年度の下水道の保有状況は、公共下水の総延長が約 66km となっています。また、農業集落排水の総延長は約 89km で、平成 28 年度時点から変化はありません。管種別では塩ビ管が、管径別では 250mm 以下が総延長のほとんどを占めています。

施設分類		平成28年度				令和5年度				増減			
公共 下水	管種別 延長	コンクリート管	塩ビ管	その他	計	コンクリート管	塩ビ管	その他	計	コンクリート管	塩ビ管	その他	計
		~250mm	251~500mm	500mm~	計	~250mm	251~500mm	500mm~	計	~250mm	251~500mm	500mm~	計
		延長	2,782	51,695	2,374	56,851	2,782	60,917	2,753	66,452	0	9,222	379
	管径別 延長	49,944	4,931	1,976	56,852	59,545	4,931	1,976	66,453	9,601	0	0	9,601

施設分類		平成28年度				令和5年度				増減			
農業 下水	管種別 延長	コンクリート管	塩ビ管	その他	計	コンクリート管	塩ビ管	その他	計	コンクリート管	塩ビ管	その他	計
		~250mm	251~500mm	500mm~	計	~250mm	251~500mm	500mm~	計	~250mm	251~500mm	500mm~	計
		延長	0	75,315	14,112	89,427	0	75,315	14,112	89,427	0	0	0
	管径別 延長	88,599	828	0	89,427	88,599	828	0	89,427	0	0	0	0

※四捨五入によって合計が合わない箇所あり

(4) 過去に行った対策の実績

平成 28 年度策定時以降、本市では下記の通り、施設の除却削減及び個別施設計画の策定を行っています。

【公共施設等の延床面積の縮減に関する事業（除却）】

施設名	棟	除却年	延床面積 (m)
市民文化系施設			
嬉野公民館	-	令和3年度	673.97
勤労者福祉研修所（嬉野地区コミュニティセンター）	-	令和3年度	198.04
嬉野市公会堂	嬉野町公会堂	令和3年度	1,134.73
	嬉野町公会堂楽屋	令和3年度	49.68
	公会堂 物置	令和3年度	79.49
スポーツ・レクリエーション系施設			
嬉野市社会体育館	-	令和5年度	1,150.00
嬉野市体育館	-	令和5年度	1,940.68
行政系施設			
久間倉庫（元授産場）	-	平成29年度	199.80

【公共施設等の延床面積の縮減に関する事業（移管）】

施設名	延床面積 (m ²)
上水道施設	
清水浄水場	665.00
不動山浄水場	60.00
岩ノ下浄水場	91.80

【関連する個別施設計画等】

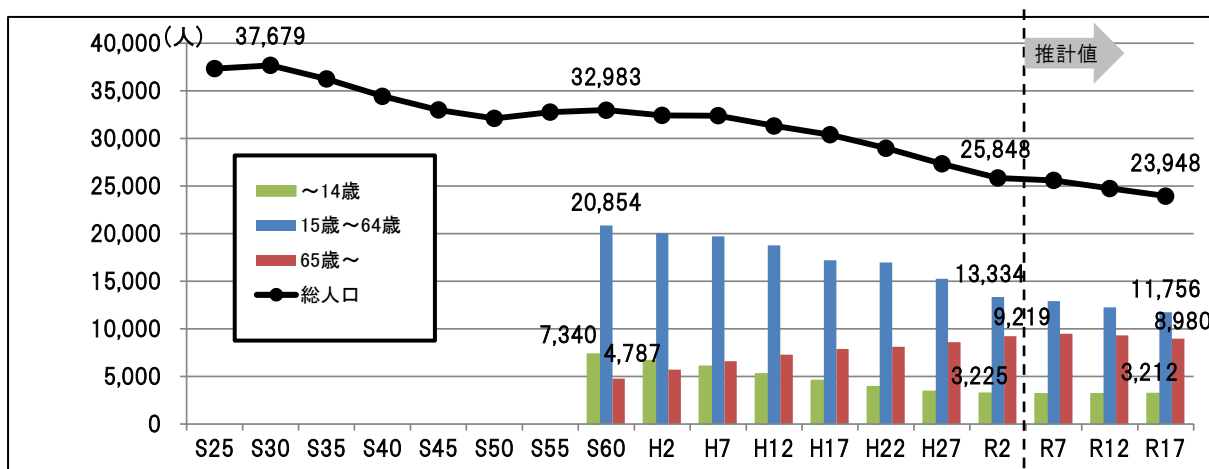
各個別施設計画	内容	策定年度
公営住宅等長寿命化計画	公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づく、町営住宅7 団地、地域優良賃貸住宅11団地の長寿命化計画。 耐火構造は70年、準耐火構造は45年、木造は30年とする。（公営住宅法）	平成29年度
学校施設等長寿命化計画	学校施設等長寿命化計画策定指針に基づく、小学校、中学校及び給食センターの長寿命化計画。 目標使用年数は70～80年を基本とする。	令和元年度
公共施設等個別施設計画	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の建物の目標使用年数を65年、木造の建物については50年に設定。	令和2年度
公園施設長寿命化計画	都市公園3公園の長寿命化計画。	令和3年度
橋梁長寿命化修繕計画	橋梁298橋の長寿命化計画。	令和4年度
塩田庁舎等利活用基本構想	塩田庁舎等を塩田地区の中核拠点として利活用に取り組み、将来に向けて夢のある地域づくりのビジョンと、ビジョンを具体化するための理念・方針等を示す。	令和5年度
公共施設等総合管理計画 改訂版	総務省通達による計画の見直しと、現時点の施設によるコスト算定及び削減目標の確認。	令和5年度

1.2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

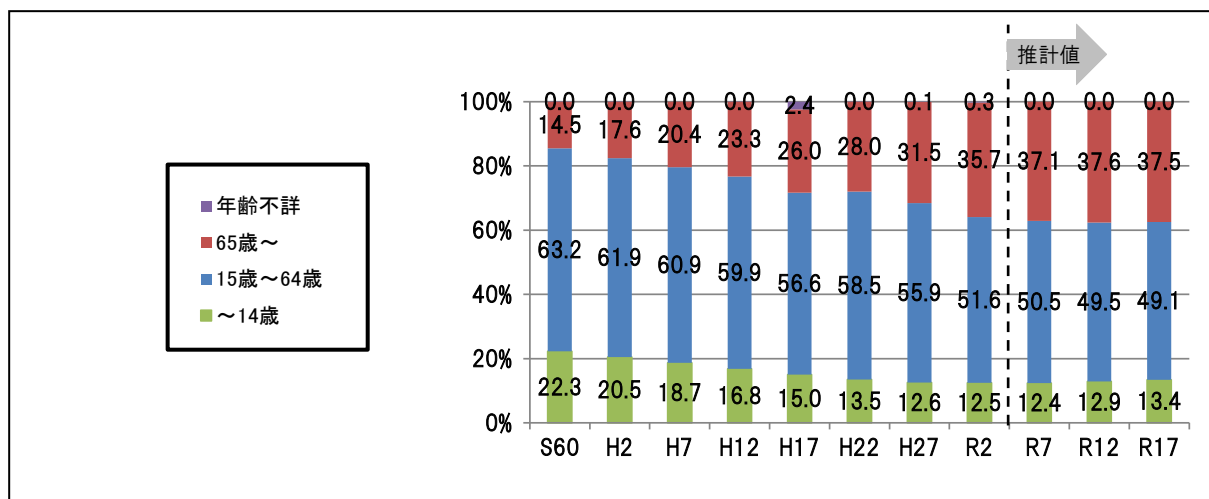
本市の総人口は、昭和30年の37,679人から減少傾向にあり、令和2年は25,848人（昭和30年の約7割）となっており、令和17年に23,948人（同約6割）に減少する見込みです。

年齢階層別人口の昭和60年から令和17年にかけての推移は、65歳以上の老年人口は4,787人からその約1.8倍の8,980人に増加する一方で、15歳以上64歳以下の生産年齢人口は20,854人からその約半分の11,756人にまで減少することが予測されます。

■総人口や年齢階層別人口の推移及び今後の見通し



■年齢階層別人口割合の推移及び今後の見通し



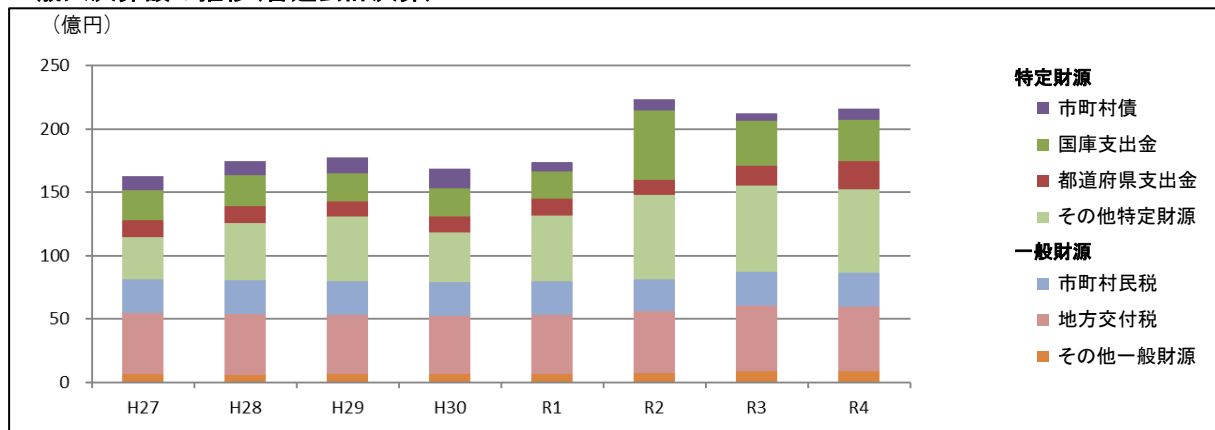
資料：令和2年以前は、国勢調査（合併前は旧町の合計）。令和7年以降は、嬉野市人口ビジョン。

1.3 維持管理等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

(1) 本市の財政状況の推移

本市の令和4年の歳入総額は216億円となっています。平成27年からの推移をみると、平成29年から平成30年は減少しているものの、概ね増加傾向にあるといえます。しかしながらこの傾向は特定財源によるものとはいえ、使途の限定されない一般財源は79億円から87億円と一定のレベルでの推移に留まっています。この一般財源についても、今後は、総人口や生産年齢人口の減少により、現状レベルを確保することは厳しくなることが予測されます。

■歳入決算額の推移(普通会計決算)

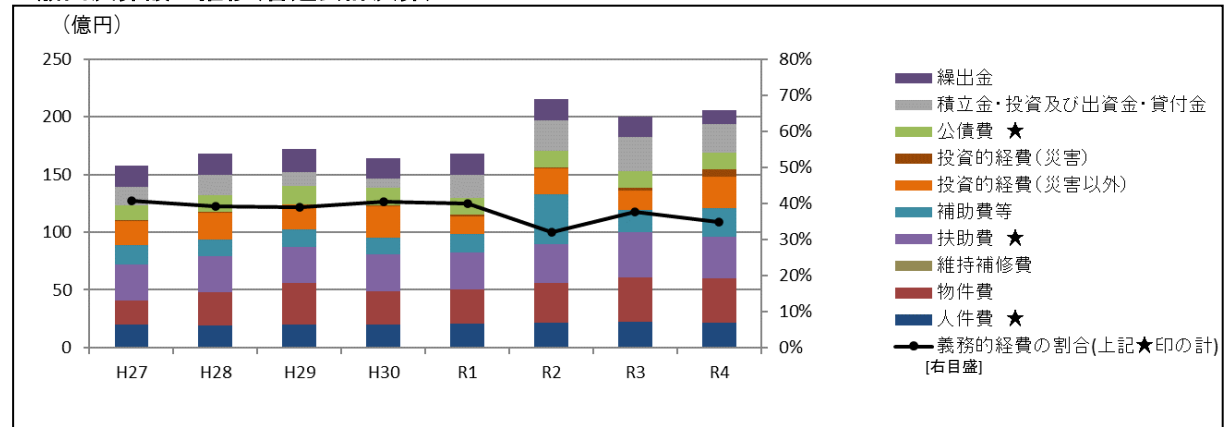


資料：決算統計

次に歳出についてみると、任意に削減が困難な義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、人口減少にともない人件費の抑制に努めているものの、高齢化の進展により扶助費が大幅に増加しており、義務的経費は平成27年の約64億円から増加傾向にあり、令和4年には約72億円となっています。

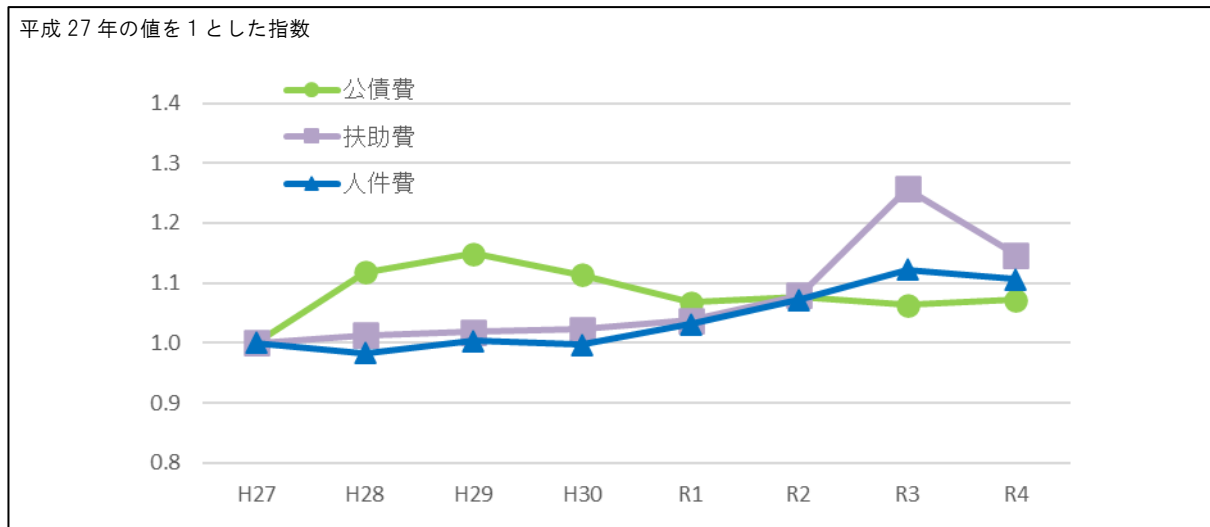
前述のとおり今後は歳入の増加が見込めないなか、高齢者人口の増加による扶助費の増加も見込まれ、公共建築物やインフラ施設の更新等に充当する投資的経費を確保していくことは困難になると予測されます。

■歳出決算額の推移(普通会計決算)



資料：決算統計

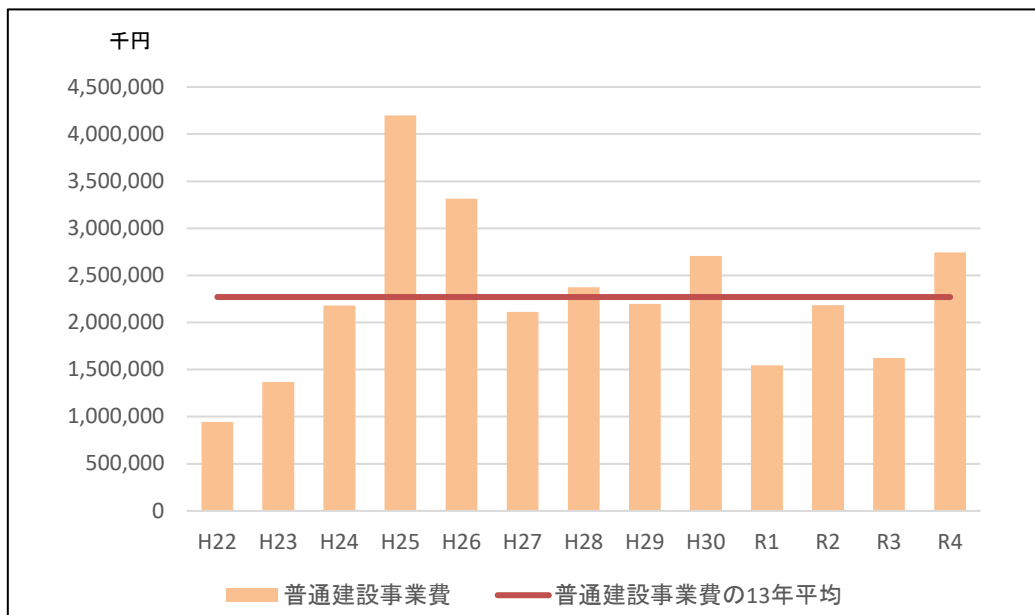
■義務的経費の平成 27 年からの増加率



■公共施設等の現在要している維持管理経費等

公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費があります。

投資的経費のうち、普通建設事業費の平成 22 年から令和 4 年の過去 13 年間の年平均は約 22.7 億円となっています。



※上水道・下水道（公営事業会計）の投資的経費は含まない。

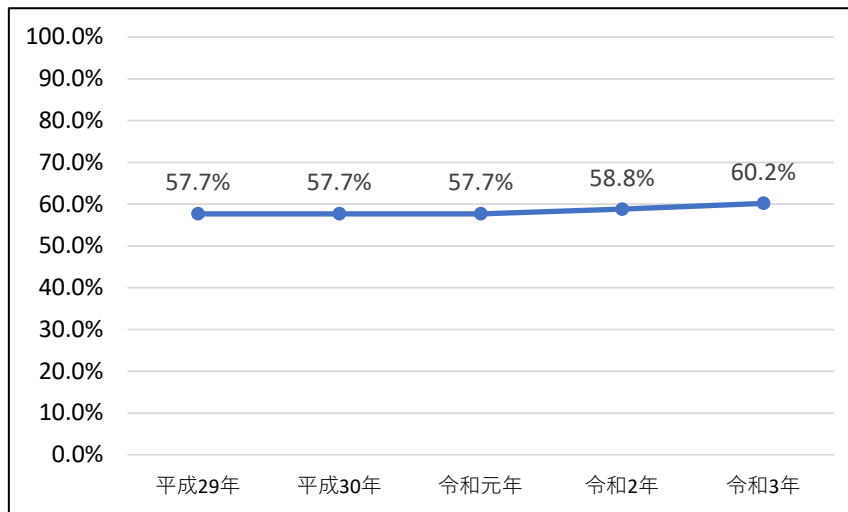
資料：決算統計

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

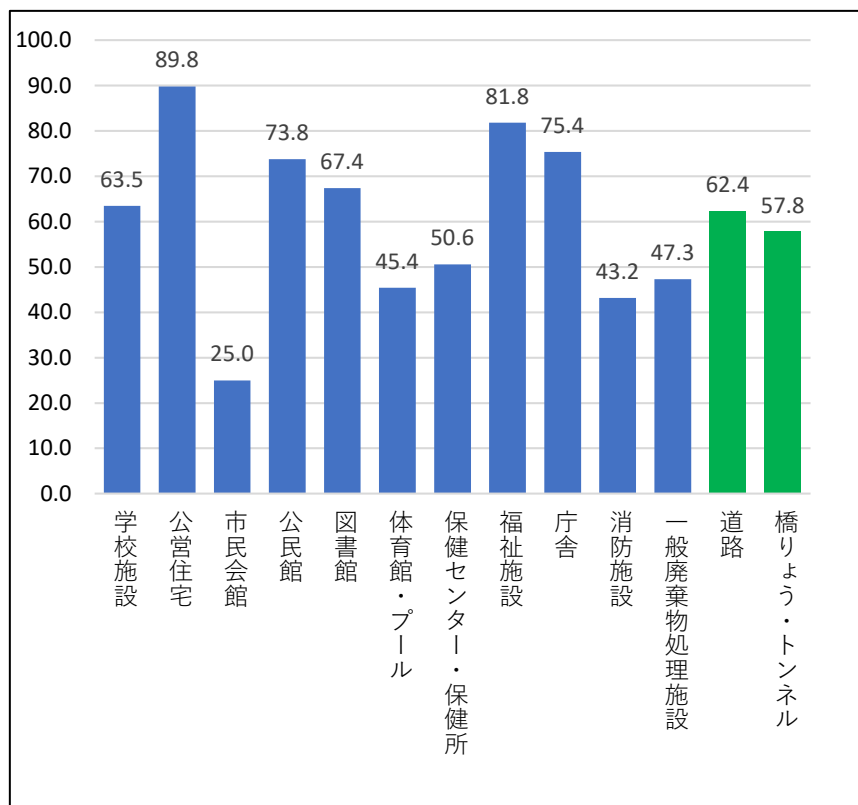
施設の劣化状況を減価償却の視点で行なった場合、償却が進んでいるほど老朽化していると判断できます。令和3年の本市の有形固定資産減価償却率は、60.2%となっています。

施設の性質別では公営住宅の償却が89.8%と最も高く、資産としての償却が進んでいると同時に老朽化が進んでいると考えられます。

■減価償却率の推移



■施設別の減価償却率



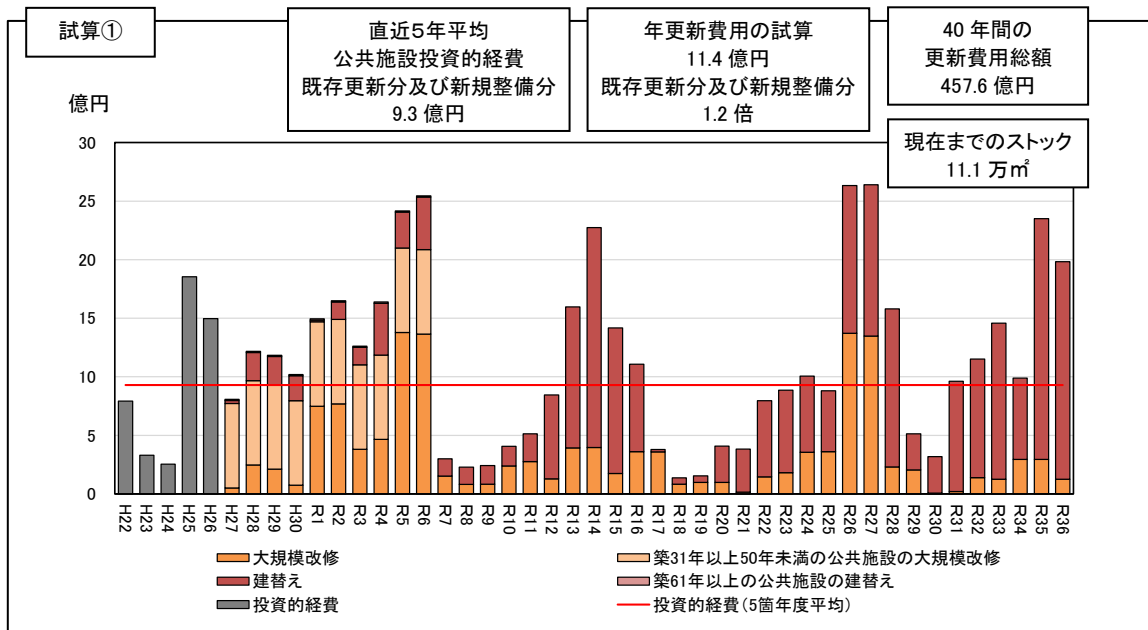
(3) 維持管理等に係る経費の見込みやこれらに充当可能な財源の見込み

現在保有する全ての公共施設等を更新した場合に必要な1年あたりの費用と、直近13箇年の平均から求めた1年あたりの投資的経費との比較により、施設保有量を確認します。

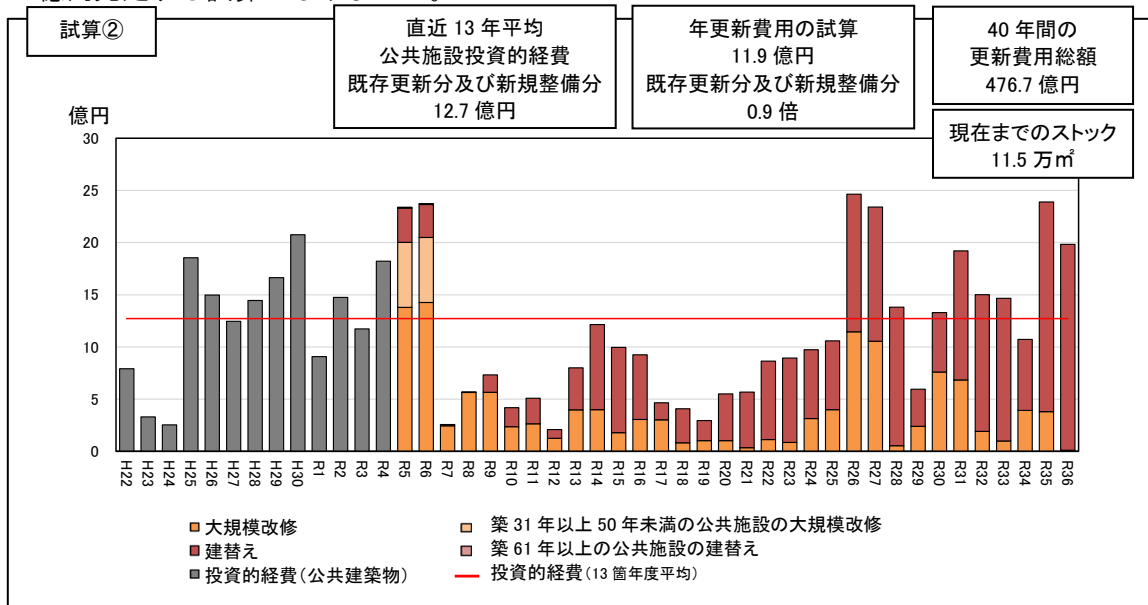
将来の更新費用の算定にあたっては「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）」を使用しました。（詳細は、後述参照）

① 公共建築物（普通会計施設）

平成28年度策定時では、全ての公共建築物を更新した場合、40年間で457.6億円かかるかと推計していました。

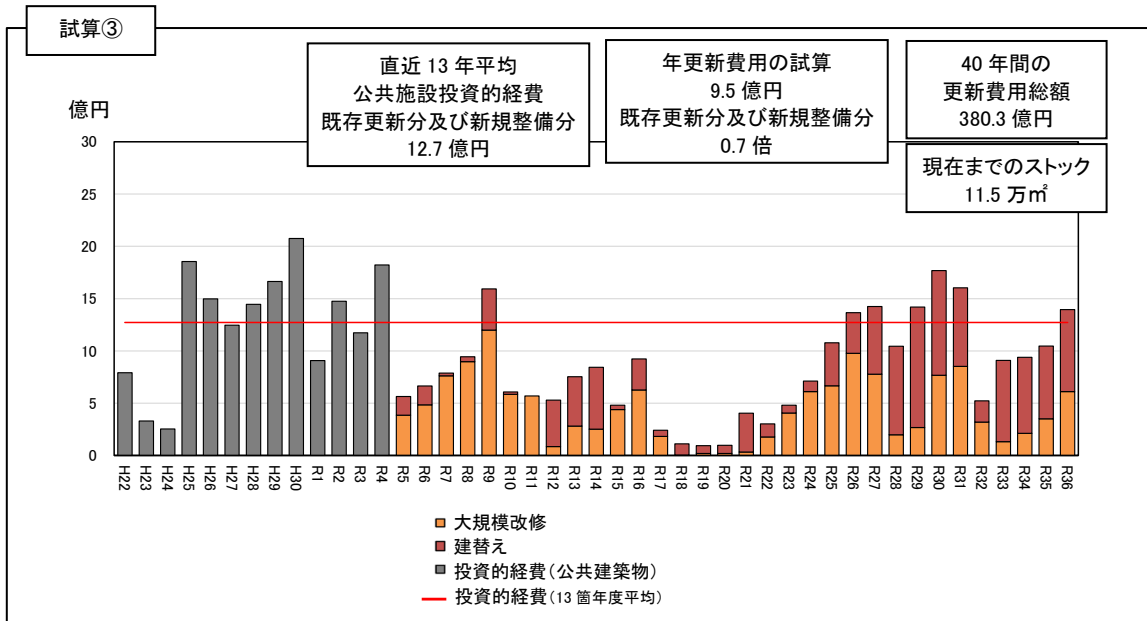


同様に、令和5年度の施設保有量で、平成22年から令和4年までは実績費用を積み上げ、令和5年から32年間の更新費用の試算を行いました。結果は平成27年以降の40年間で合計476.7億円、1年あたり11.9億円必要になります。一方で、公共建築物に係る投資的経費の直近13年間の平均は12.7億円となり、更新費用が投資的経費を下回り、1年あたり0.8億円充足する試算となりました。



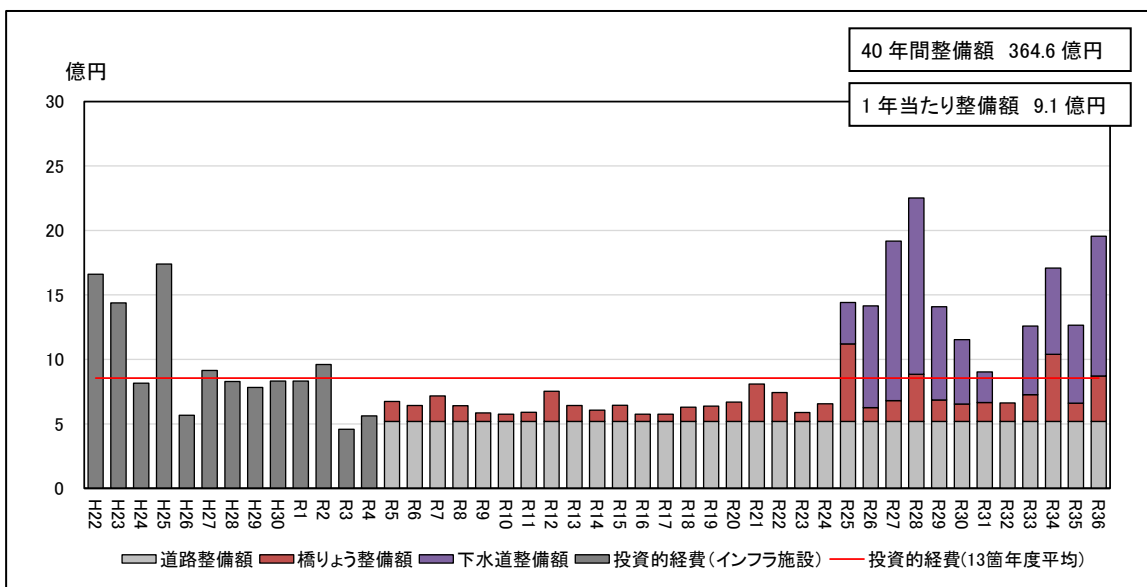
また、本市では更新費用の縮減に向けて、大分類別に施設の運用、コストに係る個別施設計画を策定しています。個別施設計画では、長寿命化とともに、用途廃止等の施設の除却について検討しています。令和5年度の施設保有量で、個別施設の方針を取り込んで、あらためて将来更新費用の試算を実施しました。試算条件は後述します。

結果は平成27年以降の40年間で合計380.3億円、1年あたり9.5億円必要になります。一方で、投資的経費の直近13年間の平均は12.7億円となり、こちらも更新費用が投資的経費を下回り、1年あたり3.2億円充足する試算となりました。



② インフラ施設

現在保有する全てのインフラ施設を更新した場合、平成27年以降の40年間で364.6億円、1年あたり9.1億円必要になります。一方で、インフラ施設に係る投資的経費の直近13年間の平均は9.5億円となり、更新費用が投資的経費を下回り、1年あたり0.4億円充足する試算となりました。

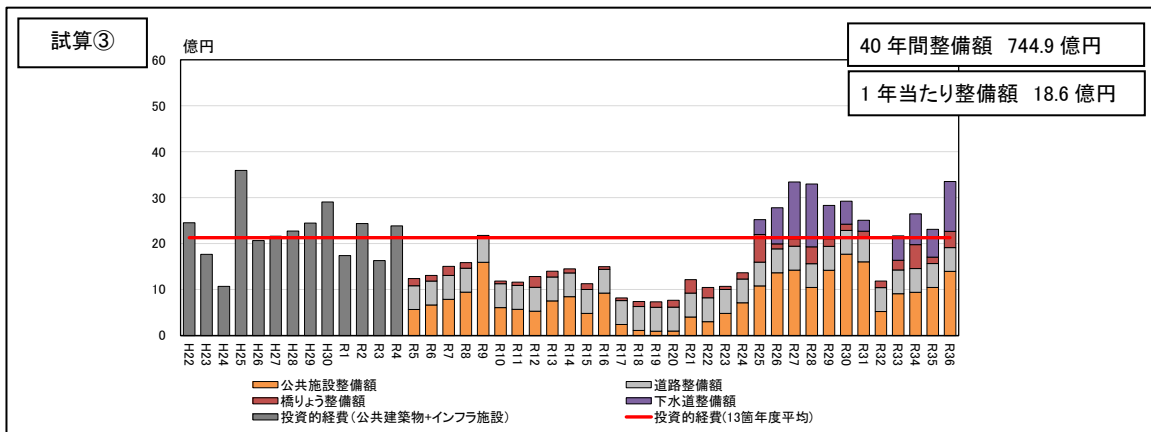
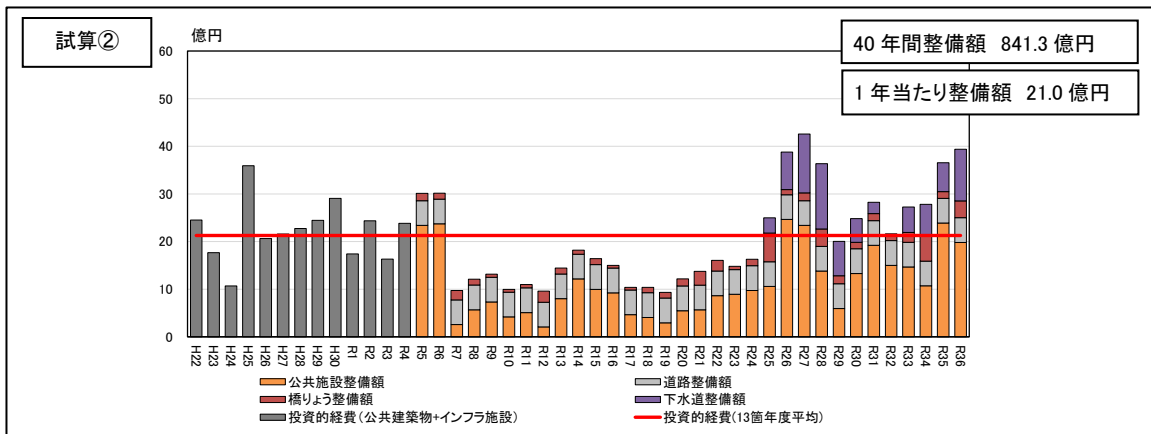
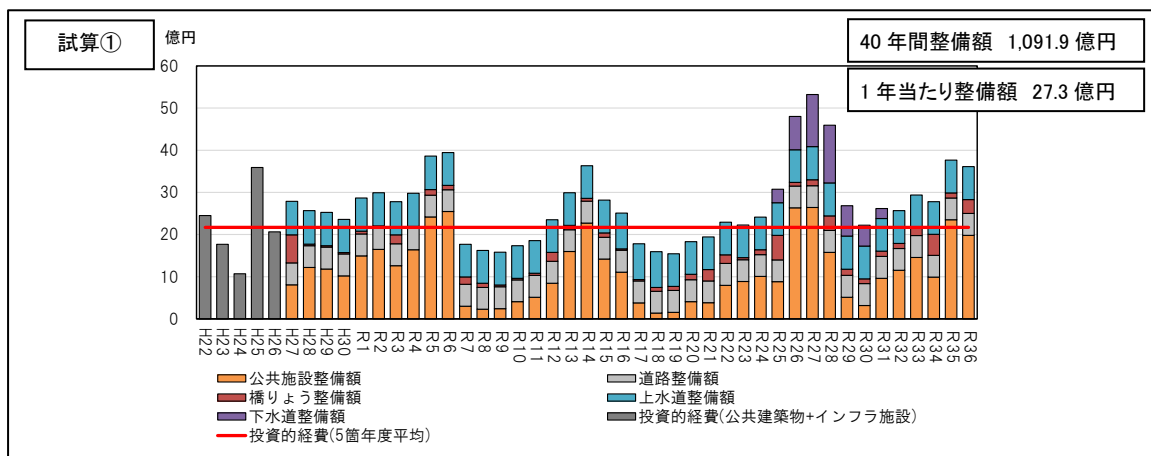


③ 公共施設等（公共建築物とインフラ施設）

平成 28 年度策定時では、全ての公共建築物とインフラ施設を更新した場合（試算①）、40 年間で 1,091.9 億円、1 年あたり 27.3 億円かかると推計していました。

現在保有する全ての公共建築物とインフラ施設を更新した場合（試算②）、平成 27 年以降の 40 年間で 841.3 億円、1 年あたり 21.0 億円必要になります。投資的経費の直近 13 年間の平均は 22.2 億円となり、更新費用が投資的経費を下回り、1 年あたり 1.2 億円充足する試算となりました。

個別施設計画を反映した場合（試算③）、平成 27 年以降の 40 年間で 744.9 億円、1 年あたり 18.6 億円必要になります。更新費用は投資的経費の直近 13 年間の平均を下回り、1 年あたり 3.6 億円充足する試算となりました。



■試算条件の整理

大規模修繕・更新費用の算定は、「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人地域総合整備財団）」を使用しました。試算条件は下記の通りです。

【公共建築物】

番号	試算項目	試算条件
試算①	平成28年度策定時保有量	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算した。 更新年数は一律60年とした。 更新単価は大分類別の総務省単価を使用。（詳細は下記）
試算②	令和5年度策定時保有量①	同上
試算③	令和5年度策定時保有量②	<ul style="list-style-type: none"> 更新年数を個別施設計画の方針を反映した。 除却対象や施設は建替えを実施しない。 更新単価は個別施設計画の単価を使用。（詳細は下記）

試算①、② 全ての公共建築物を更新した場合

なお、算定にあたり以下に示すソフトの初期値の単価等を用いました。

項目		更新（建替え）	大規模改修
実施年数		60年	30年
実施期間		3年	2年
積み残し処理を割り当てる年数		10年	10年
単価	市民文化系、社会教育系、産業系、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、その他施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	学校教育系、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

試算③ 個別施設計画を反映した場合

各個別施設計画	内容
公共施設等個別施設計画	・鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の建物の目標使用年数を65年、木造の建物については50年に設定。
学校施設等長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> 目標使用年数は70～80年を基本とする。（試算では80年を採用） 改築費用は、校舎・体育館：220,000円/㎡、武道場：230,000円/㎡、給食センター：310,000円/㎡ 築20年、60年で大規模改修を実施。（校舎・給食センター：改築の25%、体育館・武道場：改築の22%） 築40年で長寿命化改修を実施。（全て改築の60%）
公営住宅等長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> 耐火構造は70年、準耐火構造は45年、木造は30年とする。（公営住宅法） 長期修繕計画の金額を計上。
公園施設長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画の中の予防保全金額（建物のみ）を計上。 計画に記載されている更新見込み年度に算出された更新費用を計上した。

【インフラ】

		更新時期	積み残し処理を割り当てる年数	更新単価
道路	一般道路	15年	—	4,700円/㎡
	自転車歩行者道			2,700円/㎡
橋りょう	P C橋、RC橋、石橋、木橋その他	60年	5年	425千円/㎡
	鋼橋			500千円/㎡
上水道	導水管及び送水管	40年	5年	～300mm未満
				300～500mm未満
	配水管			～150mm以下
				～200mm以下
				～250mm以下
				～300mm以下
～350mm以下				
下水道	管種別	50年	5年	コンクリート管、塩ビ管等
				更生管
	管径別			～250mm
				251～500mm

(4) 見直しによる更新費用の縮減効果

各試算結果を以下に示します。平成 28 年度策定時保有量に比べて、令和 5 年度の本市の施設保有量は増加していますが、令和 2 年に上水道が移管したことによって、「令和 5 年度の施設保有量による試算②」では、「平成 28 年度策定時保有量試算」に比べて、更新費用が増加する結果となっています。

「令和 5 年度の施設保有量による試算③」では、各施設の方針に基づく更新を行った場合、平成 28 年度策定時保有量に対し縮減効果が出ています。

【試算②】

単位：億円

		投資的経費	更新費用	
		直近 13 年平均	年間	40 年間
公共建築物		12.7	11.9	476.7
インフラ施設	道路	2.5	4.7	187.7
	橋りょう	0.7	1.6	62.4
	上水道	1.5	0.3	(12.7)
	下水道	4.8	2.5	101.7
	計	9.5	9.1	364.6
合計		22.2	21.0	841.3

(上水道の投資的経費は H22～R1 のみ、() 内の数字は H27～R1 の実績)

※四捨五入によって合計が合わない箇所あり

【試算③】

単位：億円

		投資的経費	更新費用	
		直近 13 年平均	年間	40 年間
公共建築物		12.7	9.5	380.3
インフラ施設	道路	2.5	4.7	187.7
	橋りょう	0.7	1.6	62.4
	上水道	1.5	0.3	(12.7)
	下水道	4.8	2.5	101.7
	計	9.5	9.1	364.6
合計		22.2	18.6	744.9

(上水道の投資的経費は H22～R1 のみ、() 内の数字は H27～R1 の実績)

※四捨五入によって合計が合わない箇所あり

【更新費用縮減効果】

番号	項目	試算結果		縮減効果	
		総額	年平均	総額	年平均
試算①	平成 28 年度策定時保有量	1,091.9 億円	27.3 億円	基準	基準
試算②	令和 5 年度の施設保有量①	841.3 億円	21.0 億円	250.6 億円の減少	6.3 億円の減少
試算③	令和 5 年度の施設保有量②	744.9 億円	18.6 億円	347.0 億円の減少	8.7 億円の減少

※四捨五入によって合計が合わない箇所あり

2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2.1 現状や課題に関する基本認識

本市の人口は、昭和 30 年以降の減少傾向は今後も続き、令和 2 年から令和 17 年にかけて 25,848 人から 23,948 人（令和 2 年比、93%）に減少し、15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口においても 13,334 人から 11,756 人（同 88%）に減少する見込みであり、自主財源もこれに合わせて低下していくことが見込まれます。一方で、65 歳以上の老年人口は、令和 17 年にかけて 8,980 人となる見込みであり、これによる扶助費の増加により、公共施設等の投資的経費を現状レベルで維持し続けることは厳しく、施設量の適正化、効率的な維持管理を行い施設の更新費等を抑制していく必要があります。こうした施設量の適正化の方向性については、平成 28 年度に実施した市民アンケートにおいても「人口や財政規模に合わせて、施設量を減らす」「最小限必要な施設を残し、他の施設は廃止する」といった意見が全体の 8 割近くを占めることから分かるように、今後、市民とともに強く推し進めていく必要があります。

また、施設の安全面では、新耐震基準が適用される 1981 年以前に建築された建築物が全体の 22.6%（延床面積ベース）を占め、なかには耐震性を有さない建築物も存在しており、これらの耐震化が必要となっています。このほか、供用廃止により使用しなくなった施設については、倒壊等による人的被害の発生を抑制していく必要があります。

2.2 計画期間

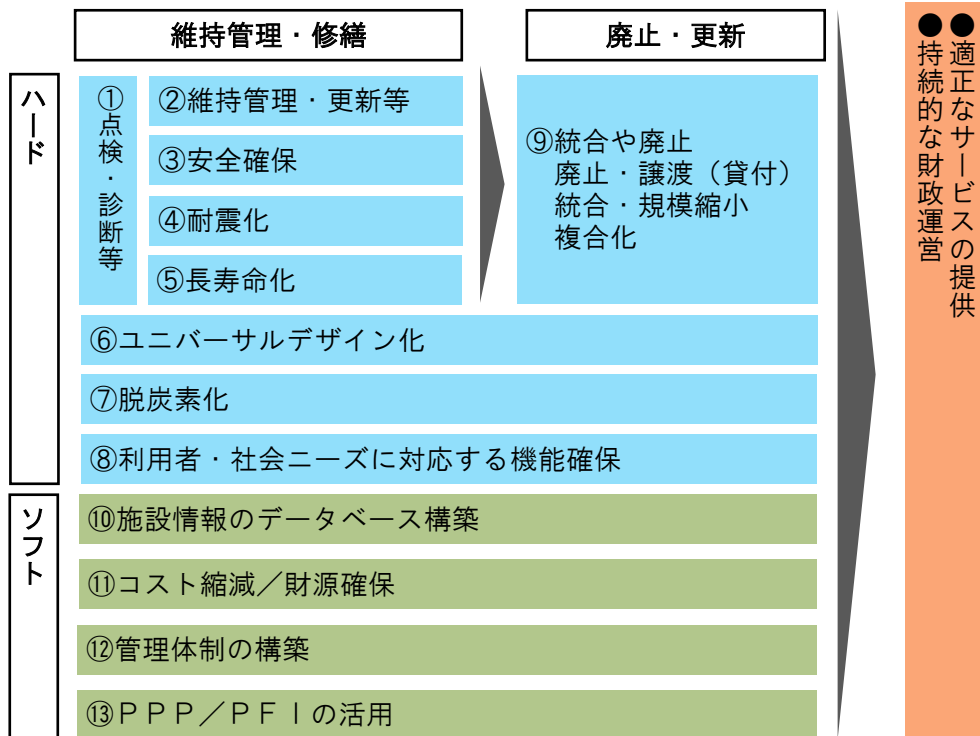
嬉野市公共施設等総合管理計画は平成 28 年度に策定されました。計画期間については、耐用年数が 60 年とされる建築物や橋りょうの更新サイクルや、将来の財政・人口予測を踏まえ、今後の管理のあり方を示すものであるため、概ね 40 年としています。

平成 28 年度から 8 年が経過し、公共施設の状況や社会情勢は計画策定時から大きく変化しました。そこで現行計画の見直しとして令和 5 年度に改訂しました。

2.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

利用者が快適に施設を利用できる「適正なサービスの提供」と「持続的な財政運営」の実現を目指し、施設の維持管理¹、修繕²、廃止・更新³等について、ハード施策とソフト施策を総合的に取り組みます。

■総合的管理の体系



① 点検・診断等の実施方針

損傷が軽微である段階に予防的な修繕を行うことでトータルコスト⁴の縮減が可能となります。そのため、施設の劣化や損傷、原因を早期に発見できるように法定点検に加え、職員や施設管理者等による定期的な点検・診断を実施します。

専門的知識を有さなくても点検・診断を適切にかつ効率的に行えるようにマニュアルを作成します。この際、廃止が決まっている施設は点検項目を簡略化するなど、対象施設の継続利用予定に応じた点検・診断方法を設定します。

また、日常の業務中においてでも劣化等を発見できるように、職員や施設管理者への点検教育を実施します。

¹維持管理・・・施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

²修繕・・・公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかを問わない。

³更新・・・老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

⁴トータルコスト・・・中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

② 維持管理・更新等の実施方針

1.維持管理の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

2.更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果や市民からの通報等により危険性が認められた場合は、直ちに立ち入りを禁止するなど利用者の安全を確保したうえで、修繕等の対策を実施します。

供用廃止となり利用見込みのなくなった施設については立ち入りを禁止し、出来るだけ早期に取り壊しを実施します。

④ 耐震化の実施方針

耐震診断が必要な建築物については、早急に耐震診断及び耐震改修に関する施設ごとの方針を決定し、対象施設の耐震化を実施します。これ以外にも、継続利用予定で耐震性を有さない施設についても耐震化を実施します。

インフラ施設は、緊急輸送路の道路や橋りょう、幹線となる上水道の耐震化を優先に進めます。

⑤ 長寿命化の実施方針

これまでは施設の劣化や損傷による問題が明らかになってから対処療法的に修繕等を行う事後保全型管理を行ってきましたが、継続利用する施設については、定期的な点検・診断結果をふまえて計画的に修繕等を行う予防保全型管理への転換により長寿命化を推進し、トータルコストの縮減を図ります。また、年度間の支出の平準化を図ります。

公営住宅及び公園の長寿命化についても本計画との整合を図る観点で見直しを行い、これに基づき対策を実施します。未策定の施設についても長寿命化計画を策定します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン・2020 関係閣僚会議決定）を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

施設の改修や新規の施設整備などのタイミングに合わせ、施設の用途や立地状況等に応じて、安全で、誰もが使いやすい施設の整備を図っていくこととします。

⑦ 脱炭素化の推進方針

国と地方の協働・共創による地域における 2050 年脱炭素社会の実現に向けて、本市の公共施設の維持管理・更新においては、省エネルギー設備や自然再生エネルギーの採用を積極的に検討していきます。さらに、脱炭素社会に向けた公共施設に係るエネルギー事業については、民間との協業、民間資金等（PPP/PFI）の積極的な活用も検討していくものとします。

⑧ 利用者・社会ニーズに対応する機能確保の方針

バリアフリー化などの施設利用者ニーズや環境対応などの社会ニーズに対応する機能を確保し、適正な公共サービスを提供します。

⑨ 統合や廃止の推進方針

建築物については、長寿命化による維持管理を図りつつ、人口減少等による施設需要の変化、隣接市町間や国県との共同利用、民間への移譲、施設管理費用等を踏まえ、持続的な管理が可能な施設量へ見直します。

施設の更新にあたっては、地域間の均衡、施設利用者のアクセス性、管理の効率性を考慮するとともに、アンケートによる「日常的に利用する施設は地域ごとに、全市的に利用される施設は中核的な地域（嬉野や塩田の中心地）に集約化する」といった意見をふまえ、統合・複合化を推進します。

インフラ施設は現状維持を基本としますが、利用需要が著しく低下した施設については廃止・縮小に努めます。

施設の統合や廃止等を行う際は説明会を開催し、市民の理解を得ながら進めます。

⑩ 施設情報のデータベース構築の方針

点検・診断結果や耐震化、長寿命化等の管理情報及び施設管理経費並びに施設の利用状況等を電子データベースに記録し、目標使用年限の設定やライフサイクルコストの試算等の精度向上等、管理方策検討の基礎資料として活用します。

⑪ コスト縮減／財源確保の方針

長寿命化や統合・廃止による管理コストの縮減に加え、今後整備する施設についても、スケルトンインフィル⁵の活用などにより将来の施設需要の変化に対応し長期間利用できる施設整備等を推進しトータルコストの縮減を図ります。

また、安定的な管理を継続して行えるように、余剰施設の貸付や売却、施設使用料の見直し、施設整備時の国や県の補助の活用等により財源を確保するとともに、公共施設建設基金の活用や更新時期の調整等により年度間の管理コストの平準化を行います。

さらに、施設の管理コストの低減やサービス改善に寄与する指定管理者制度の導入について可能な施設については検討を進めます。

⁵スケルトンインフィル…建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（住戸内の内装・設備等）とを分離した工法。スケルトンは長期間の耐久性を重視し、インフィル部分は多様なニーズに応じて自由に換えられる可変性を重視して造られるもの。

⑫ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針・広域的な連携

総合的かつ計画的な管理を実施していくため、施設の管理状況や利用状況等の一元管理、施策再編時の庁内調整、計画の進行管理等を担う専門部署を設置するとともに、庁内の横断的な調整を可能とする市長をトップとした全庁的な検討体制を構築します。

また、職員が維持管理に関する問題意識をもち、自らの創意工夫によって効率的・効果的な管理を行えるよう職員への研修等を実施します。この他、国、県及び近隣市町との連携や、利用者である市民との協働による管理も視野に入れ方策について検討します。

⑬ PPP/PFIの活用方針

新たな施設整備や施設運営を効率的・効果的に行っていくため、様々なノウハウや資金を有する民間事業者を活用するPPP⁶（パブリック・プライベート・パートナーシップ）/PFI⁷（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）、包括的民間委託発注などの導入については、国の示す「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づき、優先的検討規程を設けるなど積極的に検討します。

また、民間施設を活用するなど公共施設によらない公共サービスの提供についても検討します。

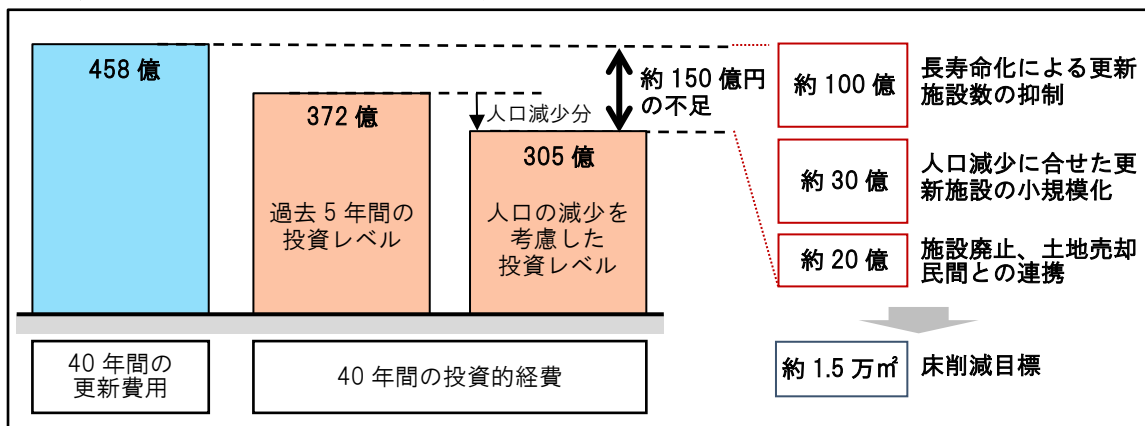
⁶PPP…公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

⁷PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

2.4 公共建築物の削減目標

平成 28 年度策定時には、本市で過去 5 年間に公共建築物の整備、修繕等に充てた投資的経費の平均は 9.3 億円であり、40 年間では 372 億円となっていました。今後は人口が減少することが確実であり、この減少を考慮すると、確保可能な投資的経費は 305 億円となります。一方で、本市が平成 28 年度に保有する施設を全て更新すると想定した場合、40 年間で 458 億円必要となり（試算①）、この差額の約 150 億円の不足の解消に向け、以下に掲げる数値指標をめやすに各種取組を進めることとしていました。

■公共建築物削減目標等(平成 28 年度策定時)

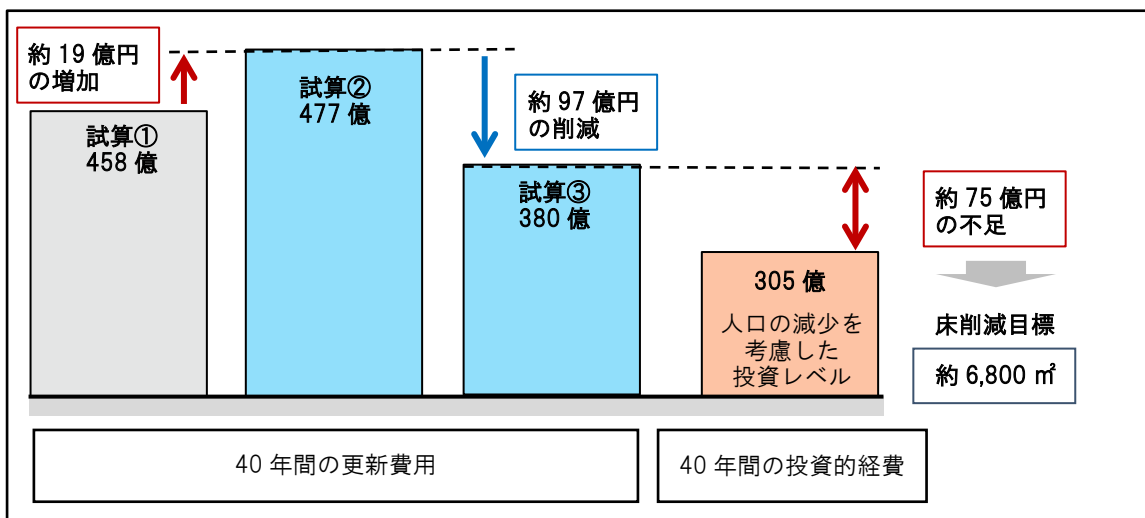


令和 5 年度の施設保有量において、平成 28 年度と同じ条件で更新費用の試算を行った結果は、40 年間で合計 477 億円必要になり（試算②）、延床面積の増加に伴い約 19 億円増加しました。

また、本市では、平成 28 年度以降に個別施設計画や学校、公営住宅等の長寿命化計画を策定し、公共建築物の更新費用削減に取り組んできました。これらの計画を実施した際、40 年間で 380 億円必要となり（試算③）、試算②より約 97 億円削減できる試算となりました。

なお、当初目標である 305 億円にはまだ約 75 億円の削減が必要であり、さらに将来人口も減少することから、現在の人口 1 人当たりの延床面積を維持すると仮定した場合、総延床面積は（23,948 人×4.5 ㎡/人=107,766 ㎡）となります。よって、令和 5 年度時点の総延床面積 114,574 ㎡から約 6,800 ㎡の削減を目標とします。

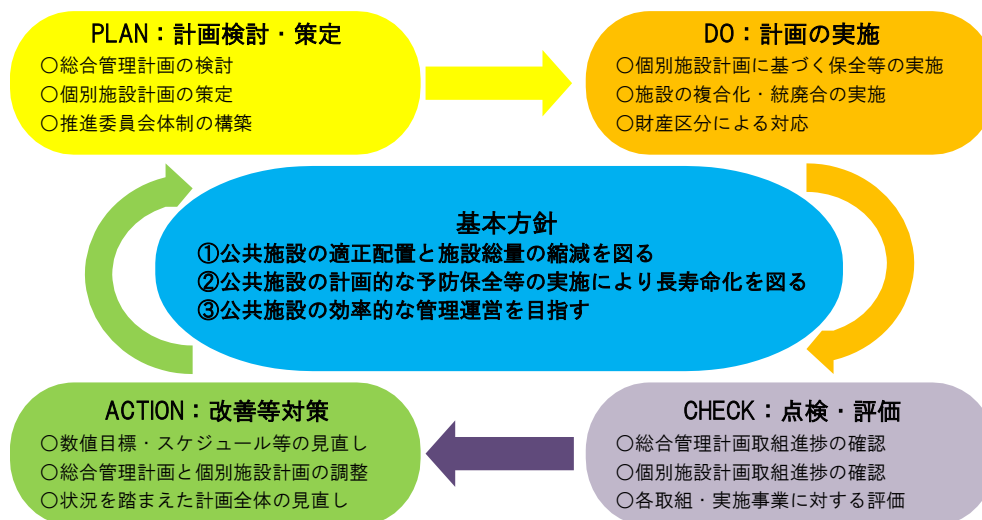
■本計画での検証



2.5 計画の進行管理（フォローアップの実施方針）

本計画は、今後、各種取組を実施しながらストックしていく管理実績情報を活用しながら、定期的に全庁的な検討体制において進行管理を行うとともに、管理費用や使用期間等の精度を高め、財政状況や環境の変化に応じた実効性の高い計画へ見直しを行っていきます。

本計画の定期的な検証と見直しに当たっては、計画検討・策定（Plan）、アセットマネジメントの取組みの計画の実施（Do）、実施結果の点検・評価（Check）、計画の改善等対策（Action）といった、PDCA のマネジメントサイクルにもとづいて、社会情勢等に大きな変化が無い場合は概ね10年毎に実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についてもあわせて検討を行います。



総合管理計画の推進に向けた体制及びCAPDサイクルイメージ

CAPDサイクルの内容

CAPDサイクルへの移行	内容
点検・評価（Check）	成果を確認し、課題把握ができていないか確認する。
改善等対策（Action）	不具合・不都合があれば、改善策の検討を実施する。
計画検討・策定（Plan）	さらなる改善計画策定を検討し、再整備の与条件等を明確にする。
計画の実施（Do）	マネジメントを実施する。

2.6 推進体制について

公共施設等総合管理計画は、公共施設等が健全な状態で持続できるようになって初めて目的が達成されたといえます。PDCA サイクルなどの考え方を活用して常に見直しを行い、改善を進めていくことが求められます。また、この計画は、公共施設等における個別計画とも関連づけられる内容が多いことから、推進体制におけるファシリティマネジメントや情報共有の推進に当たっては、他分野の計画との関連性を常に意識する必要があります。

2.7 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、現状のままでは、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすい状況です。

市では、財政の効率化・適正化や財務情報の開示のために、統一的な基準による地方公会計の整備を行っています。

公会計との連動として、公会計制度の導入にあわせて、資産額や減価償却費等を含めたコスト構造の見える化（可視化）を図るため、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進します。

2.8 保有する財産（未利用資産等）の活用

目的どおりに利用しているが、利用者が少ない等問題がある財産やまた、実現可能な打開策の計画もなく、能力維持に限界がある財産は、能力限界財産とし、次表の通り見直し方法を判断します。

表 能力限界財産見直しの型と内容

型	内容
民間譲渡型	財産の目的を考慮した民間事業者を選定し、条件付一般競争入札による売却を原則とし、予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
統合型	直ちに統合に関する計画を策定し実現する。統合により遊休化した施設は、施設の目的と必要性を再検討する。
縮小型	施設の使用部分を見直し、未使用の部分は、一部処分または民間等への賃貸を検討し遊休化を防ぐ。
必要性検討型	施設の目的と必要性を再検討する。

所有財産の処分に区分された施設は、施設の目的と必要性を再検討して、次表のいずれかの型で処分を行います。

表 単純財産処分の型と内容

型	内容
通常売却型	複数の購買者が見込まれるので、一般競争入札による売却を原則とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。なお、建物等がある場合は、建物付売却とする。
特定売却型	購買者が限定されるため、随意契約により売却とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
建物付売却型	一般競争入札による売却を原則とする。予定価格は、不動産鑑定評価額とする。
復旧投資型	復旧することに注力する。復旧後は単純財産処分の型と内容の表に従って、型の見直しを行う。
追加投資型	費用対効果を十分検討した上で商品化し、通常売却型を参考に売却する。

3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3.1 学校教育系施設

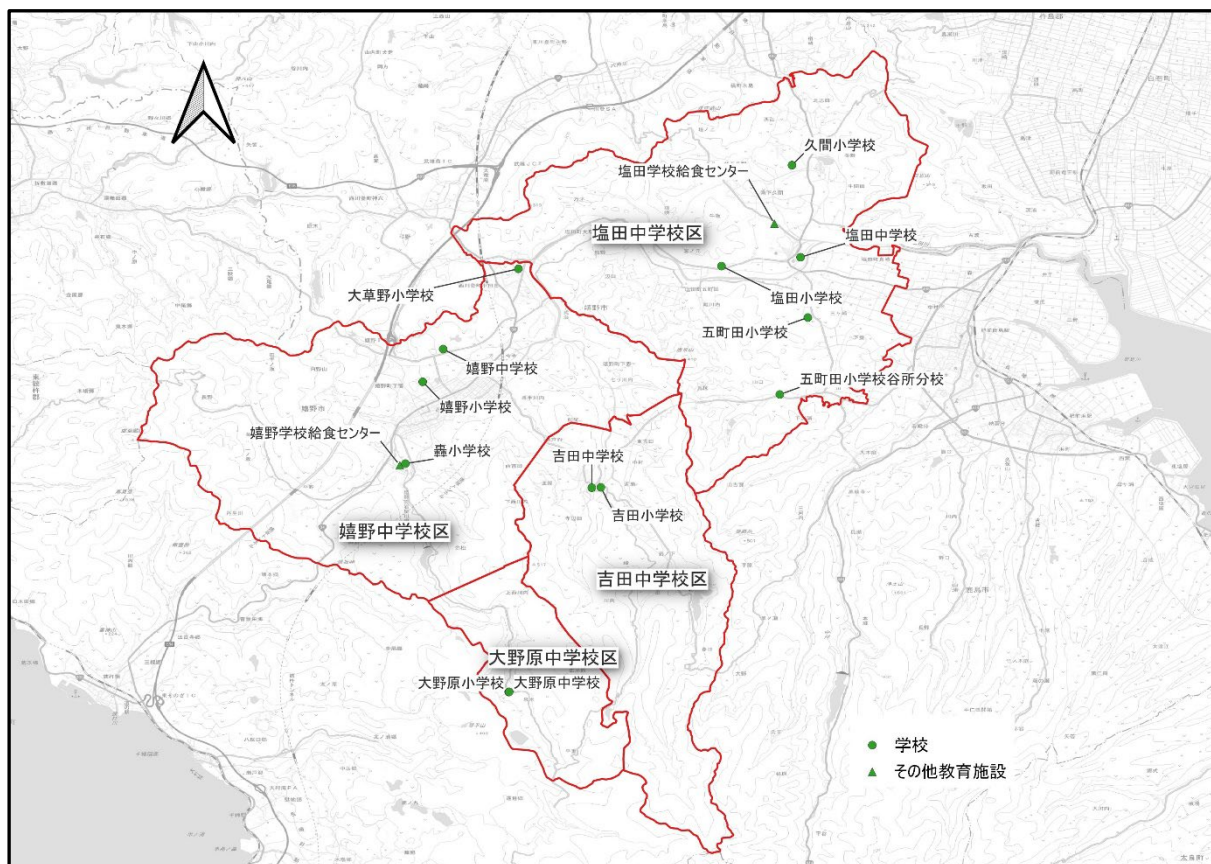
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考	
吉田	吉田中学校	校舎	3,107	1990	不要	○	
		体育館	828	1971	済		
		武道館	294	1985	不要		
		倉庫・クラブハウス	208	1968	不要		
	吉田小学校	校舎新築	3,459	2001	不要	○	
		体育館	1,266	1994	不要		
		体育倉庫	148	2001	不要		
		クラブハウス	204	1994	不要		
	大野原	大野原中学校	校舎	1,138	1967	済	○
体育館			682	1967	不要		
体育館倉庫			43	1992	不要		
クラブハウス			15	1993	不要		
便所			26	1985	不要		
大野原小学校		校舎	590	1988	不要	○	
		プール付属室等	43	1982	不要		
嬉野		嬉野中学校	校舎	7,299	1984	不要	○
	体育館		1,541	1984	不要		
	武道館		608	2012	不要		
	クラブハウス		255	1985	不要		
	プレハブ倉庫		49	1985	不要		
	嬉野小学校	普通教室棟	6,030	1993	不要	○	
		体育館	1,338	1993	不要		
		クラブハウス・部室	351	1993	不要		
		プール付属室等	147	1994	不要		
	轟小学校	校舎	4,563	1989	不要	○	
		体育館	1,237	1989	不要		
		プール専用付属室	70	1990	不要		
		倉庫	34	1989	不要		
嬉野・塩田	大草野小学校	校舎	1,999	1963	不要	○	
		体育館	801	1989	不要		
		倉庫、便所	139	1974	不要		
塩田	塩田中学校	校舎	3,088	2014	不要	○	
		体育館	1,467	2014	不要		
		武道場	633	2014	不要		
		部室	145	2014	不要		
		クラブハウス	126	1984	不要		
		プール更衣室	81	1984	不要		
	久間小学校	校舎	2,987	1971	済	○	
		校舎(木造)	615	2000	済		
		体育館	693	1980	済		
		防災トイレ	100	2021	不要		
	塩田小学校	校舎	2,655	1972	済	○	
		体育館	748	1979	済		
	五町田小学校	校舎	2,797	1972	済	○	
		体育館	712	1981	不要		
	五町田小学校谷所分校	校舎	408	1960	済	○	
—	嬉野学校給食センター	968	2002	不要	-		
—	塩田学校給食センター	996	2003	不要	-		

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

施設の有料使用分の利用状況（R4年度）

中学校区	施設名		件数	稼働日数	人数	収入（千円）
吉田	吉田中学校	体育館	-	67	1,050	59
	吉田小学校	体育館	-	160	1,122	129
大野原	大野原小中学校	体育館	-	1	30	1
嬉野	嬉野中学校	体育館	-	103	1,931	169
	嬉野小学校	体育館	-	183	2,355	96
	轟小学校	体育館	-	240	8,950	24
嬉野・塩田	大草野小学校	体育館	-	285	3,235	39
塩田	塩田中学校	体育館	689	-	1,763	52
	久間小学校	体育館	-	354	6,243	7
	塩田小学校	体育館	-	18	314	39
	五町田小学校	体育館	-	340	712	44
	谷所分校	体育館	-	-	-	-



② 現状及び課題

- ・本市には、4つの中学校、8つの小学校（うち1つは小中併設校、1つは分校を含む）及び2つの給食センターが立地しています。
- ・中学校区と小学校区の関係は、嬉野中学校区は、大草野小学校区の一部と嬉野小学校、轟小学校で、塩田中学校区は、大草野小学校区の一部と久間小学校、塩田小学校、五町田小学校で、吉田中学校区は吉田小学校のみで構成され、大野原中学校区は小中学校が併設され同一校区となっています。

- ・本市の学校は嬉野小学校のみが適正規模校、その他の小・中学校は小規模校もしくは過小規模校に分類されます。児童・生徒数は引き続き減少傾向にあり、学校の小規模化がさらに進むことが予測されます。学校施設の規模及び配置等が検討課題となります。
- ・全ての学校を指定避難所に指定しています。
- ・体育館は、社会体育をはじめ地域活動に利用されており、夜間は社会体育活動などにも利用され、学校教育以外の面でも需要があります。
- ・学校教育系施設 57,731 m²のうち、今後 32 年間で建替え等の対応が必要となってくる築 20 年以上の施設は 87.2%の 50,359 m²にのぼります。
- ・15 歳未満の年少人口は、建設時期にあたる昭和 60 年の 7,340 人に対し、今から 12 年後の令和 17 年には 3,212 人に減少する見込みであり、需要に見合った施設規模への見直しが必要です。
- ・耐震診断、耐震補強の必要な施設に関しては、対象となる全ての建物について実施済みとなっています。
- ・大規模改修は、交付金の予算が確保され次第の実施となっているため、計画的に実施していくための予算措置が必要となっています。
- ・建築後 40 年を経過した校舎や電気設備、機械設備等の劣化がみられます。また、体育館は雨漏り痕が確認されている学校があります。

③ 管理に関する方針

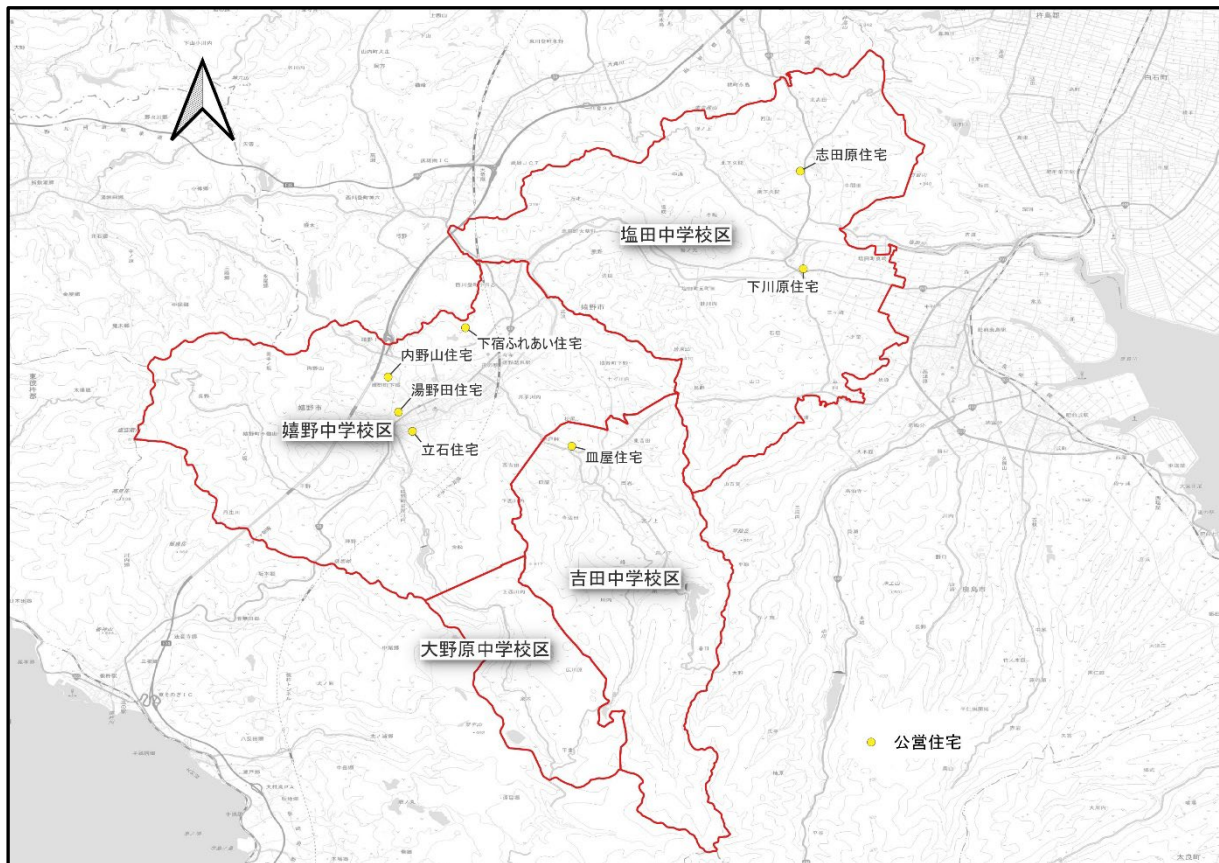
- ・学校施設は、コミュニティ単位に立地し、避難場所としてまた、地域の活動の中心的施設として重要な役割を担う施設であることから、適正な配置を確保しつつ、需要に見合った施設規模へ見直しを行います。具体的には、建替え時には、小中学校や地域コミュニティ施設との統合について検討します。
- ・建替えまでの間は、未使用の教室を地域へ開放するなど、有効に活用します。
- ・改修等には財政負担の軽減を図るため交付金等を活用するとともに、基金を有効に活用します。
- ・法定点検等に加え、日常的な自主点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。
- ・「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。
- ・比較的建築年度が新しく状態が良好な学校施設等については、適切な管理を施し、現状の規模や機能の維持管理を行います。
- ・長寿命化改修は築年数が 40 年程度で、今後の継続活用が見込まれる学校施設等について実施します。なお、築 50 年以上経過した学校施設等については、改築の目安となる築 80 年まで 30 年以内であることから、コスト面を考慮し長寿命化改修を実施しないことを基本とします。また、築年数が 40 年程度でも劣化状況調査による評価が良好な建物については、この 10 年間で適切な維持管理を行い、次期計画で検討することとします。

3.2 公営住宅

① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	利用状況 (R4)
吉田	皿屋住宅	565	1969	未	14/17戸
嬉野	湯野田住宅	272	1954	不要	8/8戸
	内野山住宅	567	1956	未	16/18戸
	立石住宅	704	1971	不要	8/16戸
	下宿ふれあい住宅	973	2005	不要	13/14戸
塩田	下川原住宅	776	1979	不要	12/12戸
	志田原住宅	812	1983	不要	12/12戸

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)



② 現状及び課題

- ・本市には、7箇所、97戸の公営住宅が立地しており、ほとんどの住戸が使用されています。
- ・公営住宅全4,668㎡のうち、築20年以上のものが79.2%を占め、なかには築60年を超えるものや耐震補強を実施していないものもあり、建替えや耐震補強等の対策を早急に行う必要があります。
- ・本市の人口は、昭和60年の32,983人に対し、今から約12年後の令和17年には23,948人に減少する見込みであり、人口規模に見合った管理戸数への見直しが必要です。
- ・将来の人口動態を見据えた管理戸数を設定した上で、耐用年限を経過した住棟の活用を勘案の上、継続して管理する住棟の居住環境等の向上、長寿命化に向けた改善を行っていくことが必要です。
- ・建替えは入居者の経済的負担や、市の財政負担が大きくなることから、耐用年限を経過していない住棟を中心に、長期的に活用できるよう改善、修繕を図ることが必要です。

③ 管理に関する方針

- ・公営住宅長寿命化計画を平成29年度に策定しました。
- ・真に住宅に困窮する世帯が公営住宅等に入居できるよう、公営住宅等の他、新たな住宅セーフティネット制度を活用した、住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の供給を検討します。
- ・住棟の状況を把握することで、建替えや改善など適切な活用手法を検討し、良好な住宅ストックの形成を図ります。
- ・継続利用する住宅については、計画的に修繕・改修等を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・高齢者・障がい者が安心して暮らせるよう、エントランスの段差解消や、浴室の手摺を設置し、住戸及び周辺を含めたバリアフリー化を推進します。
- ・団地内を多様な世帯で構成できるよう空家募集の際は入居基準を考慮し、コミュニティの維持・形成の支援を図ります。
- ・事後保全的な修繕から、予防保全的な修繕や改善を計画的に実施します。そのため、定期点検や日常点検等を適切に実施し、次期改善時期や改善内容を的確に把握し、効率的な改善を行います。

3.3 市民文化系施設

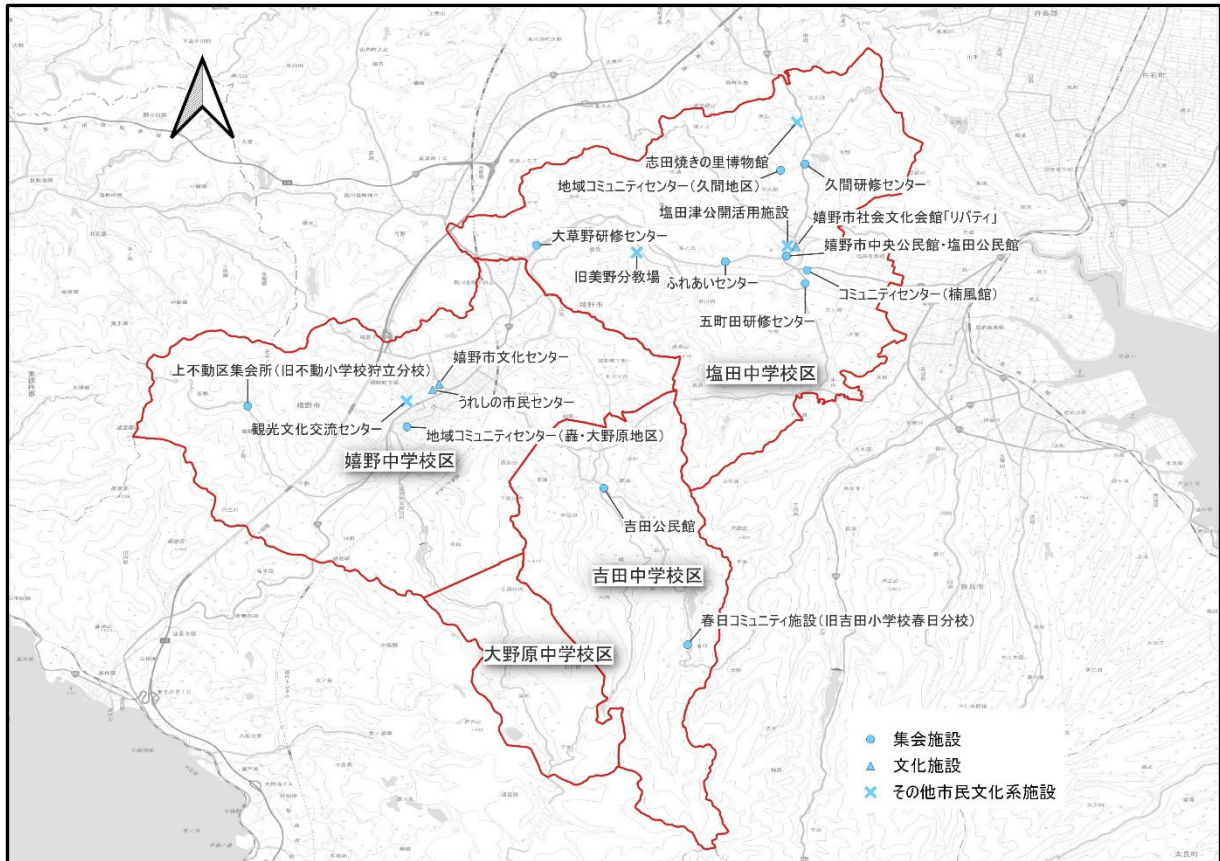
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考
吉田	吉田公民館	999	1983	不要	○	主機能：生涯学習、研修会等の活用スペース
	〃 福祉バス車庫	21	2013	不要		
	春日コミュニティ施設（旧吉田小学校春日分校）	112	1959	不要	-	
嬉野	嬉野市文化センター	1,557	1989	不要	○	主機能：研修室、会議室、談話室、展示室、トレーニングスポーツ室、図書館
	うれしの市民センター	796	2018	不要	○	
	地域コミュニティセンター（轟・大野原地区）	424	2017	不要	-	
	上不動産集会所(旧不動小学校独立分校)	85	1962	不要	-	
	観光文化交流センター	401	2022	不要	防災拠点	
塩田	嬉野市社会文化会館「リパティ」	4,684	2014	不要	○	主機能：文化ホール、控室、メインアリーナ、リハーサル室、会議室
	嬉野市中央公民館・塩田公民館	2,027	1978	未	○	
	コミュニティセンター「楠風館」	1,241	2004	不要	○	主機能：トレーニングルーム、研修室、風呂、和室、フリースペース、研修室、展示室、調理実習室
	大草野研修センター	269	1990	不要	○	
	久間研修センター	265	1979	済	-	
	五町田研修センター	311	1979	済	○	
	ふれあいセンター	161	1988	不要	○	
	地域コミュニティセンター（久間地区）	161	2017	不要	○	
	志田焼きの里博物館 各施設	3,865	1996	不要	-	
	旧美野分教場	253	2009	不要	-	
塩田津公開活用施設	115	2022	不要	-		

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況（R4年度）

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入（千円）
吉田	吉田公民館	-	236	4,269	84
	春日コミュニティ施設（旧吉田小学校春日分校）				
嬉野	嬉野市文化センター	710	-	14,944	668
	うれしの市民センター	2,340	-	20,755	593
	地域コミュニティセンター（轟・大野原地区）	-	310	1,191	19
	上不動産集会所(旧不動小学校独立分校)				
	観光文化交流センター	-	365	-	-
塩田	嬉野市社会文化会館「リパティ」	1,557	-	42,241	4,676
	嬉野市中央公民館・塩田公民館	1,077	-	21,231	768
	コミュニティセンター「楠風館」	-	308	16,144	1,554
	大草野研修センター	-	-	-	0
	久間研修センター	-	-	-	-
	五町田研修センター	19	-	130	46
	ふれあいセンター	12	-	90	14
	地域コミュニティセンター（久間地区）	-	243	2,406	38
	志田焼きの里博物館 各施設	-	307	9,704	22,636
	旧美野分教場	-	288	20	-
塩田津公開活用施設	-	71	-	-	



② 現状及び課題

- ・ 2018 年度に新設された、うれしの市民センターをはじめ、ホールを有する嬉野市社会文化会館「リバティ」、図書館を有する嬉野市文化センター、トレーニング室を有する嬉野市文化センターとコミュニティセンター「楠風館」が立地しています。
- ・ 公民館は、社会教育、生涯学習の拠点として機能しています。この他、コミュニティ活動の拠点となる施設や研修センターが立地しており、上記のほとんどの施設を避難所に指定しています。
- ・ 公民館は 2 施設、研修センターは 3 施設が対象となっていますが、これらは建築後 30 年以上を経過しており、老朽化が進行している状況です。
- ・ 施設の利用状況は、嬉野市社会文化会館「リバティ」や嬉野市中央公民館・塩田公民館のように毎日のように利用されている施設がある一方で、利用頻度の少ない施設もあります。
- ・ 市民文化系施設 17,747 m²のうち、54.4%の 9,651 m²が築 20 年以上であり、なかには築 60 年近くのものや耐震補強を実施していないものもあり、対策を検討する必要があります。
- ・ 平成 28 年度に実施したアンケートにおいて、「日常的に利用する施設は地域ごとに、全市的に利用される施設は中核的な地域（嬉野や塩田の中心地）に集約化する」といった意見が多くなっています。

③ 管理に関する方針

- ・ 全市を対象とする施設は、2014 年度に整備した嬉野市社会文化会館「リバティ」を中心に活用することとし、その他の施設は削減することを基本に検討を進めます。
- ・ 本市では、地域間の均衡を図るため、コミュニティ施設を各地域に整備しているところですが、将来の負担を軽減するため施設の削減も必要となっており、地域ごとに機能を分担して配置し地域間で共同利用するなど、地域住民と話し合いながら、地域の施設のあり方について検討を行います。
- ・ 遊休状態になっている施設については、今後の対応方策について早急に検討し、廃止施設は地震等による倒壊被害を防ぐため、取り壊しを検討していきます。
- ・ 建築後 30 年を経過し、老朽化が進む状況にある施設が多くありますが、厳しい財政状況を踏まえ、計画的な修繕等を実施します。
- ・ 嬉野市中央公民館・塩田公民館に関しては、旧耐震基準の建物であるため、修繕による維持管理だけでなく、更新や統廃合なども検討します。
- ・ 本計画対象外の小規模な集会施設等については、今後は機能重複等の余剰が懸念されるため、施設の集約化や複合化を図るなど施設の適正配置を検討します。

3.4 社会教育系施設

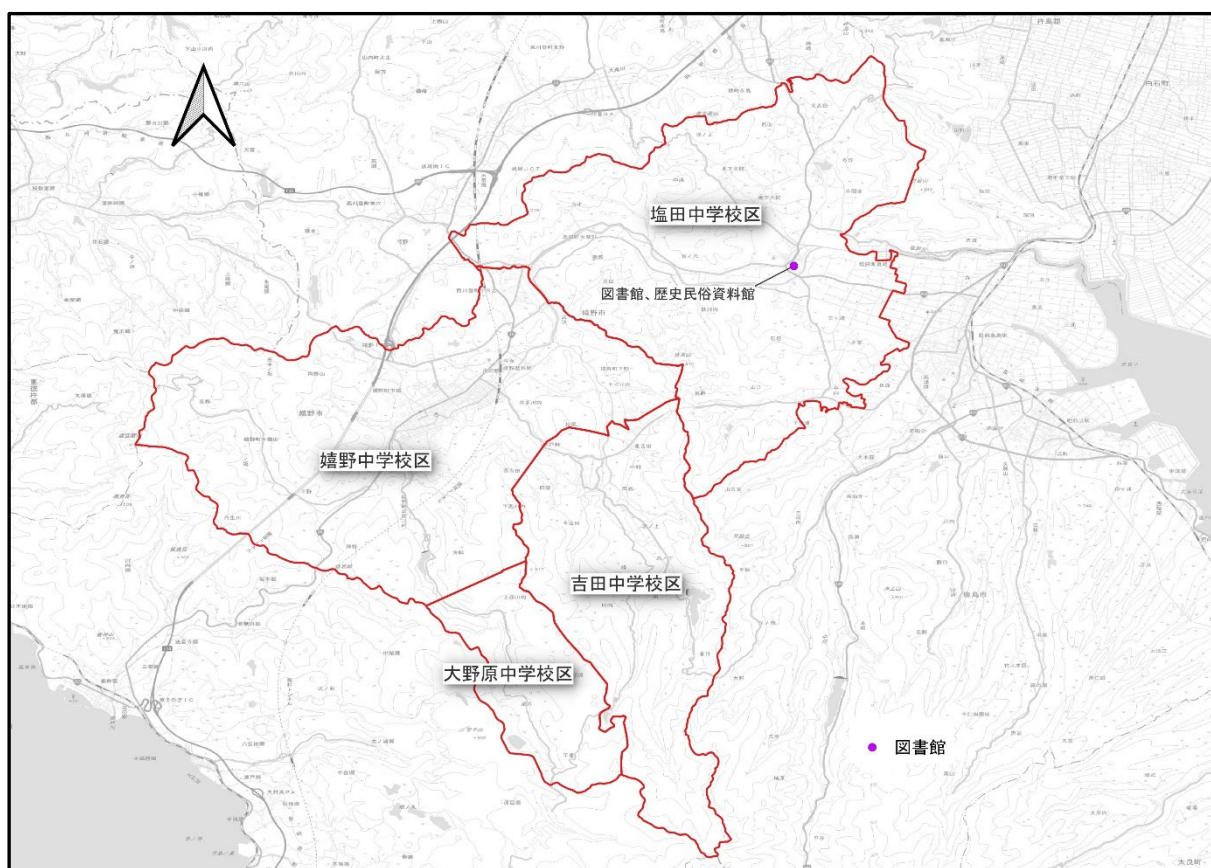
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考
塩田	図書館、歴史民俗資料館	1,104	1986	不要	-	主機能：図書館、資料室

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。 ■ 築40年以上(～1975)、 ■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況 (R4 年度)

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入(千円)
塩田	図書館、歴史民俗資料館	-	288	441	-



② 現状及び課題

- ・ 本市の社会教育系施設は図書館・歴史民族資料館の1施設のみで、塩田地域に立地しています。

③ 管理に関する方針

- ・ 建築後30年を経過し、老朽化が進んでいますが、厳しい財政状況を踏まえ、計画的な修繕等を実施します。

3.5 スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考	
吉田	吉田地区運動広場 便所	2	2002	不要	-		
	吉田焼きランドマーク「器楽里」	18	2002	不要	-		
	広川原キャンプ場	各施設	428	1975	不要	-	
		コテージ等	193	2000	不要	-	
		バンガロー等	224	2011	不要	-	
	西吉田権現休憩所	16	2014	不要	-		
	坊主原展望所 東屋・トイレ	23	2014	不要	-		
嬉野	不動ふれあい体育館	646	1996	不要	○		
	嬉野温泉観光案内所	55	2001	不要	-		
	小川内休憩所「茶楽里」	29	2000	不要	-		
	湯遊広場シーボルトのあし湯	9	2000	不要	-		
	市営嬉野温泉公衆浴場	776	2010	不要	-		
	湯けむり広場 機械室	10	2011	不要	-		
	湯宿広場	47	2012	不要	-		
	轟グラウンド公衆便所	20	1977	不要	-		
	嬉野市中央体育館U-Spo	3,761	2018	不要	○		
	まちなか広場 トイレ棟	30	2020	不要	-		
塩田	唐泉山休憩所・トイレ・倉庫	25	1996	不要	-		

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況 (R4年度)

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入(千円)
吉田	吉田地区運動広場	-	-	-	-
	吉田焼きランドマーク「器楽里」	-	365	-	-
	広川原キャンプ場	-	96	2,559	4,001
	西吉田権現休憩所				
	坊主原展望所				
嬉野	不動ふれあい体育館	-	275	4,891	158
	嬉野温泉観光案内所	-	365	-	-
	小川内休憩所「茶楽里」	-	365	-	-
	湯遊広場シーボルトのあし湯	-	365	-	-
	市営嬉野温泉公衆浴場	-	353	138,500	53,354
	湯けむり広場	-	365	-	-
	湯宿広場	-	365	-	-
	轟グラウンド公衆便所	-	-	-	-
	嬉野市中央体育館U-Spo	-	359	37,233	1,917
まちなか広場	-	365	-	-	
塩田	唐泉山休憩所・トイレ・倉庫	-	-	-	-

3.6 産業系施設

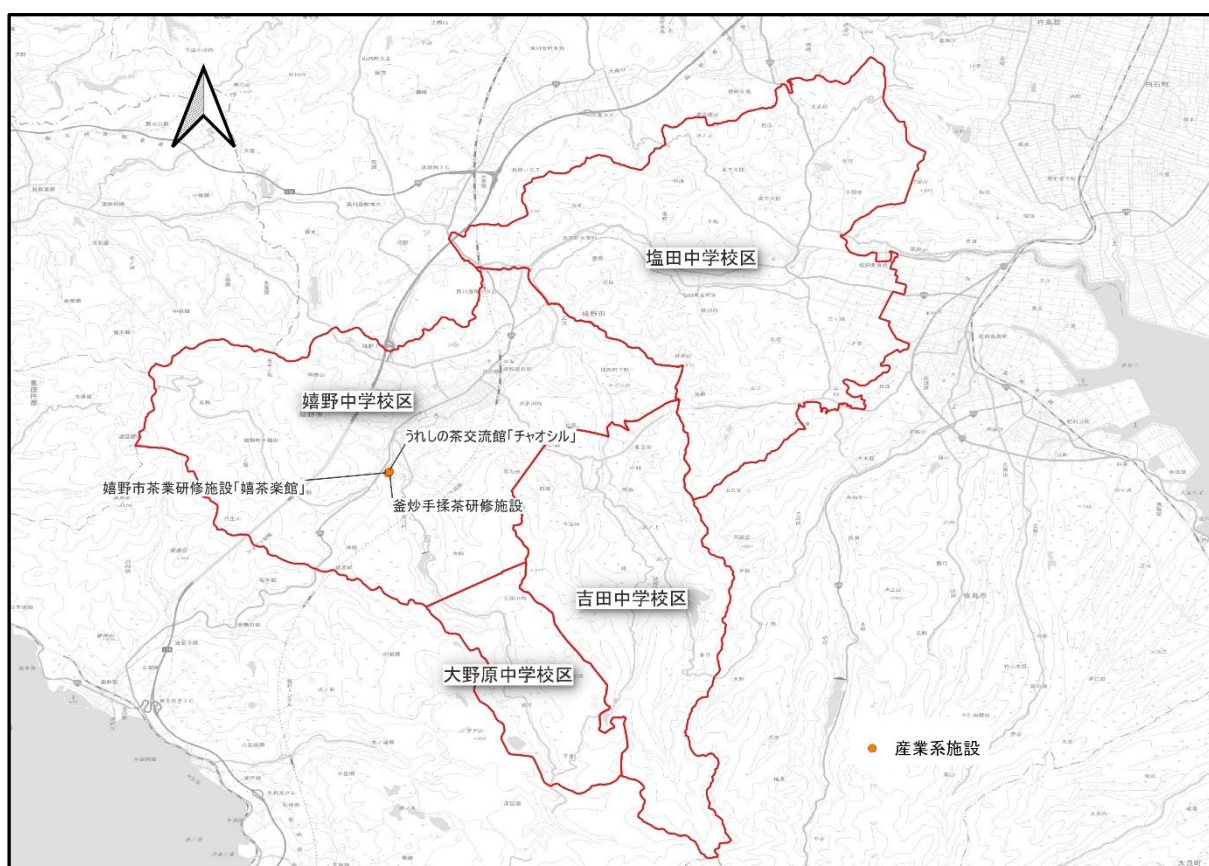
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考
嬉野	嬉野市茶業研修施設「嬉茶楽館」	688	2007	不要	-	
	釜炒手揉茶研修施設	33	2009	不要	-	
	うれしの茶交流館「チャオシル」	906	2017	不要	-	

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。 ■ 築40年以上(～1975)、 ■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況 (R4年度)

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入(千円)
嬉野	嬉野市茶業研修施設「嬉茶楽館」	-	245	1,754	2,067
	釜炒手揉茶研修施設	-			
	うれしの茶交流館「チャオシル」	-	308	26,283	3,997



② 現状及び課題

- ・ 産業系施設は嬉野地域に3施設立地しています。
- ・ 嬉野市茶業研修施設「嬉茶楽館」は築20年を控えており、劣化が進んでいます。

③ 管理に関する方針

- ・ 更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、定期点検等による予防保全的な維持管理を実施します。

3.7 保健・福祉施設

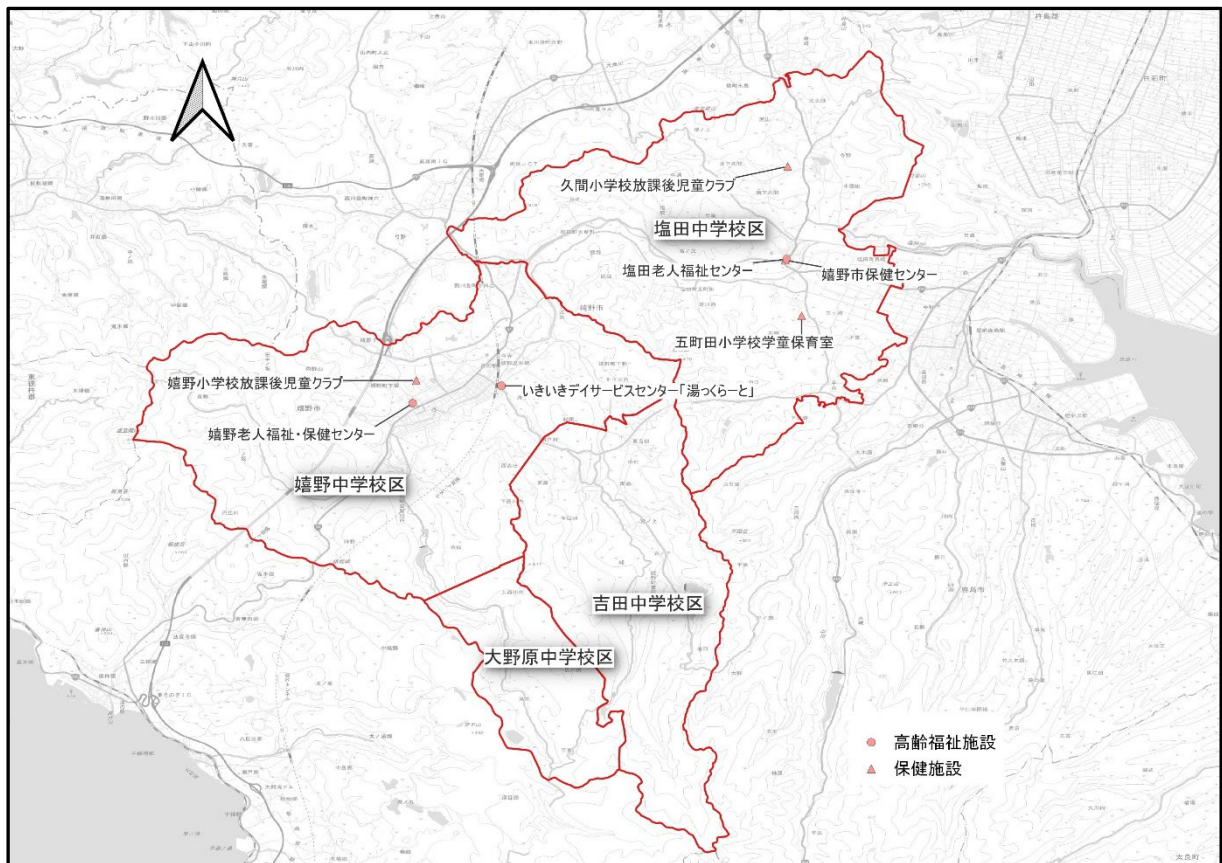
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考
嬉野	嬉野老人福祉・保健センター (嬉野老人福祉センター、 嬉野保健センターの複合施設)	1,628	1981	不要	○	
	いきいきデイサービスセンター「湯っくらと」	126	1999	不要	-	
	嬉野小学校放課後児童クラブ	406	2018	不要	-	
塩田	嬉野市保健センター	1,263	1998	不要	○	
	塩田老人福祉センター(嬉野市中央公民館内)	2,027	1978	未	○	延床面積は中央公民館全体と同じもの
	久間小学校放課後児童クラブ	189	2018	不要	-	
	五町田小学校学童保育室	291	2020	不要	-	

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況(R4年度)

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入(千円)
嬉野	嬉野老人福祉センター	-	260	10,827	1,624
	嬉野保健センター	128	-	2,363	-
	いきいきデイサービスセンター「湯っくらと」	-	253	1,758	1,230
	嬉野小学校放課後児童クラブ	-	266	1,752	-
塩田	嬉野市保健センター	338	-	2,335	-
	塩田老人福祉センター	-	-	1,234	864
	久間小学校放課後児童クラブ	-	266	888	-
	五町田小学校学童保育室	-	265	960	-



② 現状及び課題

- ・ 本市には、嬉野と塩田の各地域に老人福祉センターが立地し、両施設とも避難所に指定しています。両施設とも平日のほとんどを稼働していますが、設備・サービス内容が異なるため利用状況に大きな差が生じています。嬉野老人福祉・保健センターは築 40 年を超え、今後 30 年間で建替え等が必要になります。
- ・ この他、本市には、公設のデイサービス施設が嬉野地域に立地しています。
- ・ 児童クラブ・学童保育 3 施設が新設されています。

③ 管理に関する方針

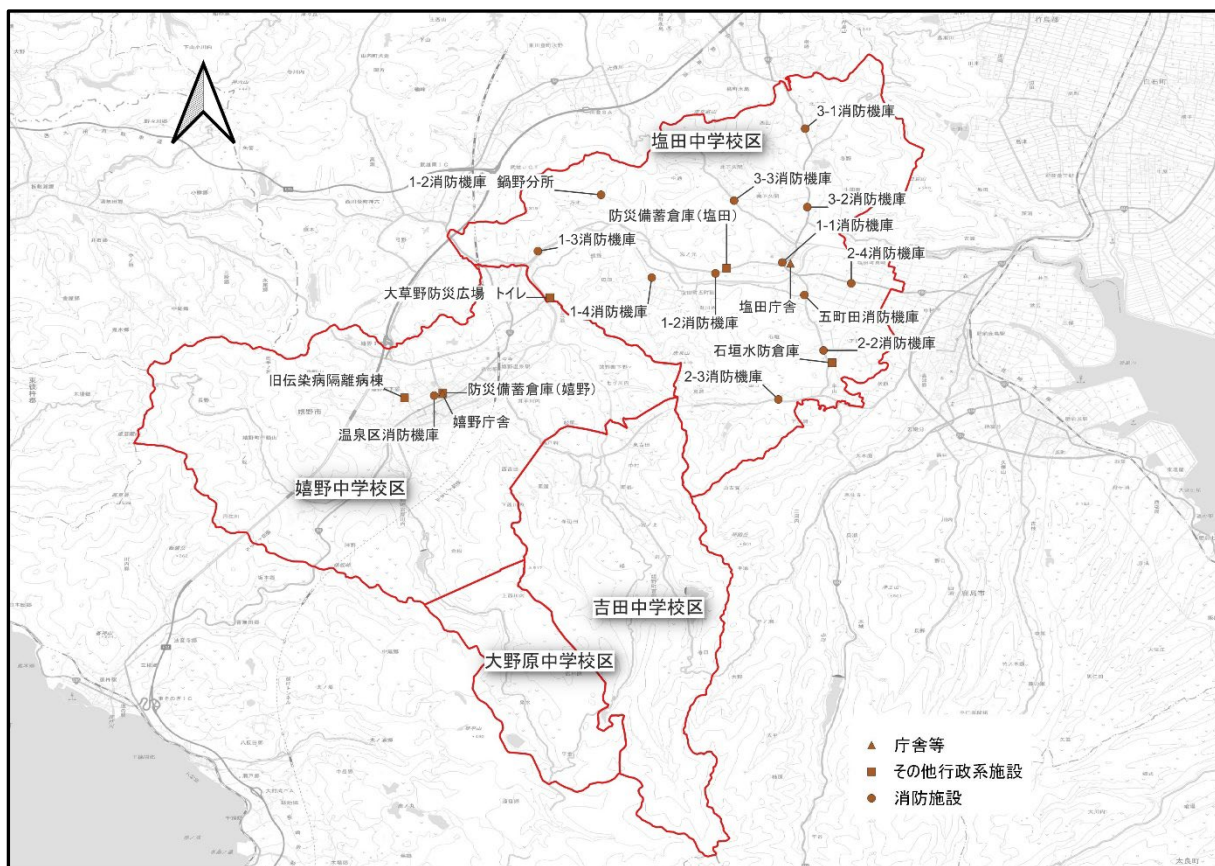
- ・ デイサービス施設については、介護保険や福祉事業など制度の改正に大きな影響をうけるものの、効率的な施設配置や経費の節減に努めることで適正な運営を目指します。
- ・ 老人福祉センター及び保健センターについては、高齢者人口の増加により地域福祉、介護予防、保健事業の重要な拠点となることから、複合施設とすることで管理の効率化を目指します。
- ・ 嬉野老人福祉・保健センター及び嬉野市保健センターに関しては、災害対応施設に指定されており、整備の優先度が高く老朽化も進んでいるため、優先的な改修を実施します。
- ・ その他の施設については更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、定期点検等による予防保全的な維持管理を実施します。

3.8 行政系施設

① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	備考
嬉野	嬉野庁舎	2,220	1962	済	防災拠点
	嬉野町庁舎 第2庁舎 西	377	1981	不要	
	嬉野町庁舎 第2庁舎 東	721	1980	済	
	防災備蓄倉庫	471	2013	不要	
	温泉区消防機庫	88	2018	不要	
	旧伝染病隔離病棟	529	1982	未	
塩田	塩田庁舎	4,082	1993	不要	防災拠点
	石垣水防倉庫	33	1965	不要	
	消防機庫 計	803	1940	不要	12施設
	防災備蓄倉庫	138	2012	不要	
	大草野防災広場 トイレ	10	2019	不要	

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。 ■ 築40年以上(～1975)、 ■ 築20年以上40年未満(1976～1995)



② 現状及び課題

- ・ 本市には、庁舎や備蓄倉庫が嬉野と塩田の両地域に立地しています。
- ・ 本市の行政系施設は、嬉野と塩田の両地域に庁舎が立地していますが、嬉野庁舎は築 60 年近く経過しています。

③ 管理に関する方針

- ・ 老朽化が進んでいる嬉野庁舎については本計画期間内に解体し、跡地に新庁舎を建設する予定としています。
- ・ 塩田庁舎については、新体制での活用方法を検討し、定期点検等による予防保全的な維持管理を実施します。
- ・ 脱炭素への取組として、新庁舎の ZEB 化を検討しています。
- ・ 旧伝染病隔離病棟は建物が老朽化し、災害時等の安全性が確保できないため、施設を解体します。

3.9 公園（建築物）

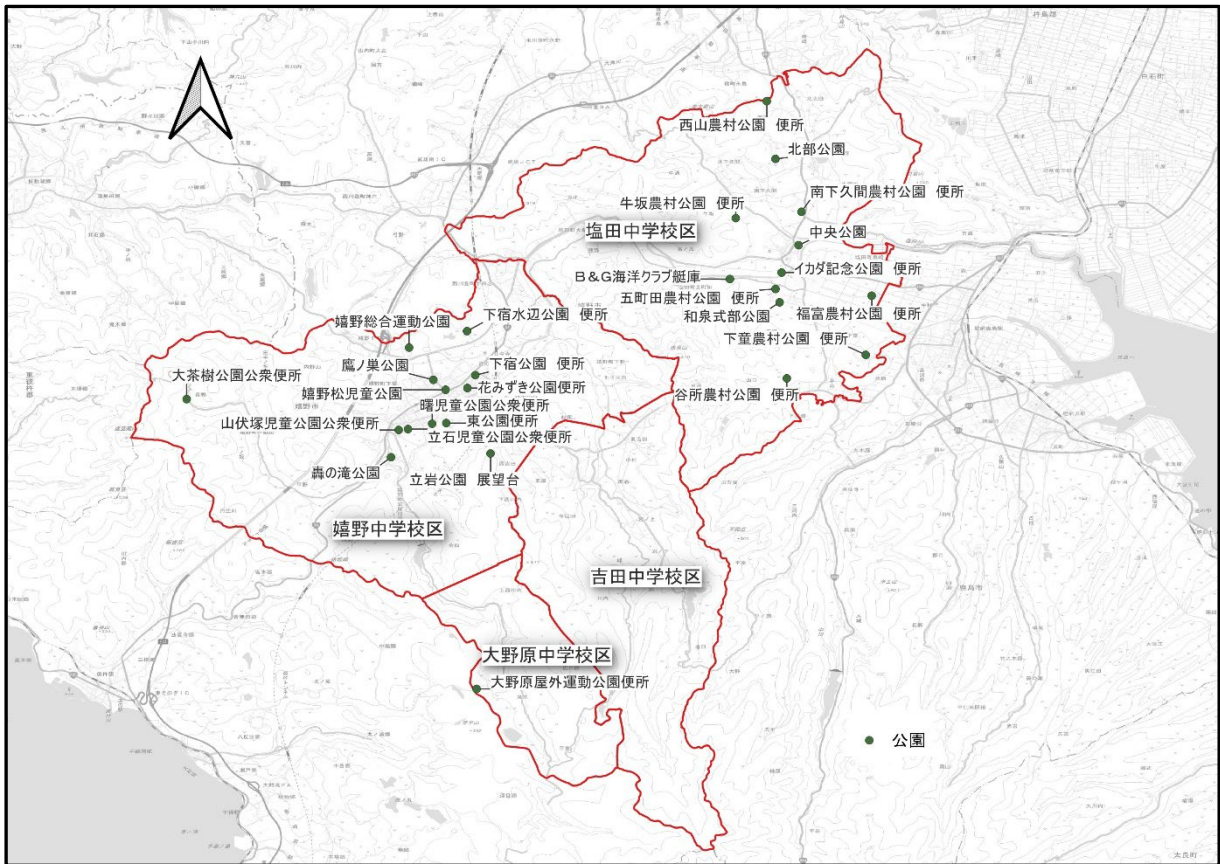
① 施設の状況

中学 校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	備考
大野原	大野原屋外運動公園便所	9	1994	不要	
嬉野	嬉野総合運動公園 各施設	5,965	1985	不要	
	轟の滝公園 各施設	215	1969	不要	
	大茶樹公園 公衆便所	27	2000	不要	
	鷹ノ巣公園 各施設	260	1990	不要	
	嬉野松児童公園 各施設	44	1986	不要	
	曙児童公園 公衆便所	7	1965	不要	
	山伏塚児童公園 公衆便所	7	1975	不要	
	下宿水辺公園 便所	17	2013	不要	
	下宿公園 便所	16	2013	不要	
	花みずき公園 便所	48	2013	不要	
	東公園 便所	6	1968	不要	
	立石児童公園 公衆便所	7	1969	不要	
	立岩公園 展望台	103	1979	不要	
塩田	西山農村公園 便所	6	1994	不要	
	南下久間農村公園 便所	7	1983	不要	
	中央公園 各施設	59	1992	不要	
	北部公園 各施設	294	1982	不要	
	福富農村公園 便所	7	1981	不要	
	下童農村公園 便所	7	1987	不要	
	谷所農村公園 便所	12	1987	不要	
	牛坂農村公園 便所	5	1993	不要	
	イカダ記念公園 便所	14	1995	不要	
	B&G海洋クラブ艇庫	123	1999	不要	
	五町田農村公園 便所	8	1985	不要	
	和泉式部公園 便所	33	1990	不要	
	〃 古代建築	154	1992	不要	

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況（R4 年度）

中学 校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入（千円）
大野原	大野原屋外運動公園便所	-	-	-	-
嬉野	嬉野総合運動公園	-	359	77,663	5,181
	轟の滝公園	-	359	7,206	387
	大茶樹公園公衆便所	-	-	-	-
	鷹ノ巣公園	-	365	5,633	743
	嬉野松児童公園	-	365	-	-
	曙児童公園公衆便所	-	-	-	-
	山伏塚児童公園公衆便所	-	-	-	-
	下宿水辺公園 便所	-	-	-	-
	下宿公園便所	-	-	-	-
	花みずき公園便所	-	-	-	-
	東公園便所	-	-	-	-
	立石児童公園公衆便所	-	-	-	-
	立岩公園	-	365	-	-
塩田	西山農村公園 便所	-	-	-	-
	南下久間農村公園 便所	-	-	-	-
	中央公園	443	-	22,254	1,186
	北部公園	-	66	1,512	392
	福富農村公園 便所	-	-	-	-
	下童農村公園 便所	-	-	-	-
	谷所農村公園 便所	-	-	-	-
	牛坂農村公園 便所	-	-	-	-
	イカダ記念公園 便所	-	-	-	-
	B&G海洋クラブ艇庫	-	-	-	-
	五町田農村公園 便所	-	-	-	-
和泉式部公園	-	365	-	-	



② 現状及び課題

- ・本市の公園内施設は、北部公園、B&G 塩田海洋クラブ艇庫、嬉野総合運動公園の各管理棟や全天候型多目的広場は比較的規模が大きいです。これら以外は小規模な倉庫や便所がほとんどです。
- ・嬉野総合運動公園は、年間を通して利用されていますが、公園内の施設によっては利用の日数が少なく、利用促進が課題となるものもみられます。
- ・築 20 年～30 年を経過している施設が多く、外部の劣化が進行しています。

③ 管理に関する方針

- ・計画的に修繕等を行う予防保全型管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・更新時は、適正な施設使用料を含め処分までのトータルコストを考慮し、耐久性のある管理のしやすい施設整備を行います。
- ・修繕等未実施の施設については計画的に修繕等を実施します。
- ・公園施設は建物以外でも多くの修繕等を実施しているため、修繕履歴等データを蓄積し更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切な更新・修繕を図ります。

3.10 供給処理施設

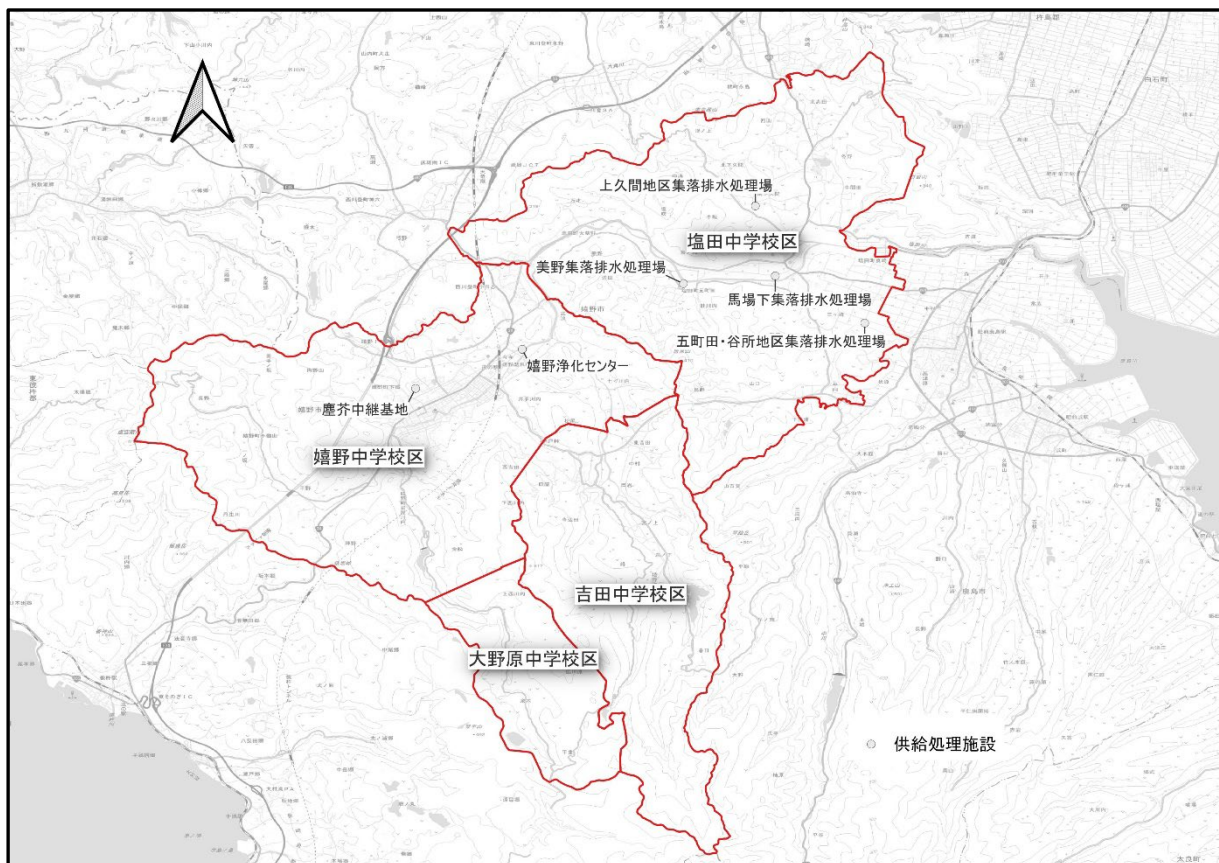
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考
嬉野	嬉野浄化センター 各施設	345	2004	不要	-	
	麴芥中継基地 各施設	347	1992	不要	-	
塩田	馬場下集落排水処理場	776	1998	不要	-	
	五町田・谷所地区集落排水処理場	912	1994	不要	-	
	美野集落排水処理場	152	1994	不要	-	
	上久間地区集落排水処理場	115	1996	不要	-	

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況 (R4年度)

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入(千円)
嬉野	嬉野浄化センター	-	-	-	-
	麴芥中継基地	-	312	55,949	1,924
塩田	馬場下集落排水処理場	-	-	-	-
	五町田・谷所地区集落排水処理場	-	-	-	-
	美野集落排水処理場	-	-	-	-
	上久間地区集落排水処理場	-	-	-	-



② 現状及び課題

- ・ 本市の供給処理施設は 6 施設中 4 施設が塩田地域、2 施設が嬉野地域に立地しています。
- ・ 5 施設が築 20 年を経過しています。

③ 管理に関する方針

- ・ 計画的に修繕等を行う予防保全型管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

3.1.1 その他

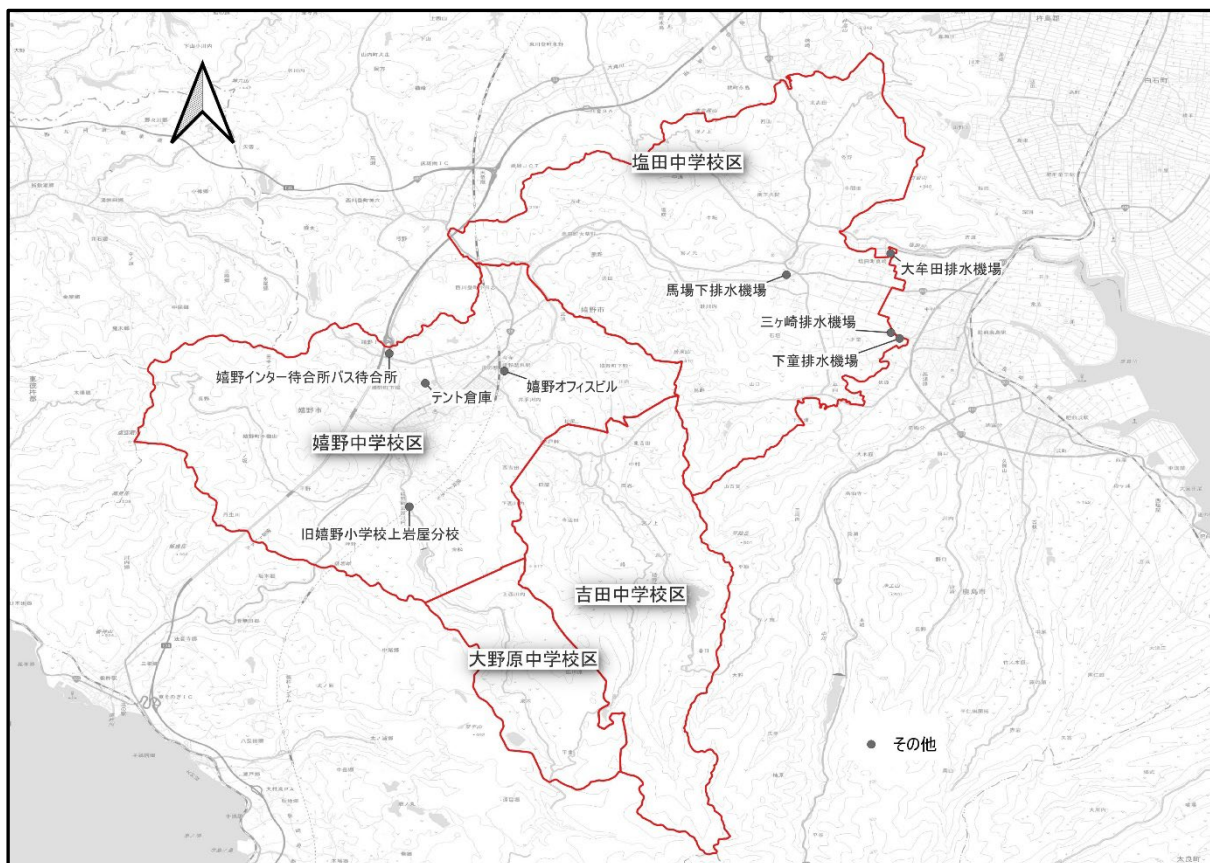
① 施設の状況

中学校区	施設名	延床面積	建築年度	耐震補強	避難所	備考
嬉野	嬉野インターバス待合所	41	2002	不要	-	
	旧嬉野小学校上岩屋分校 各施設	28	1958	不要	-	
	嬉野オフィスビル	939	2019	不要	-	
	テント倉庫	160	2022	不要		
塩田	下童排水機場	124	1983	不要	-	
	三ヶ崎排水機場	192	1980	不要	-	
	大牟田排水機場	266	1998	不要	-	
	馬場下排水機場	155	1980	不要	-	

建築年度は、最も古い棟の建築年度を示す。■ 築40年以上(～1975)、■ 築20年以上40年未満(1976～1995)

利用状況 (R4年度)

中学校区	施設名	件数	稼働日数	人数	収入(千円)
嬉野	嬉野インター待合所バス待合所	-	365	-	-
	旧嬉野小学校上岩屋分校				
	嬉野オフィスビル	2	-	20	12,129
	テント倉庫	-	-	-	-
塩田	下童排水機場	-	-	-	-
	三ヶ崎排水機場	-	-	-	-
	大牟田排水機場	-	-	-	-
	馬場下排水機場	-	-	-	-



② 現状及び課題

- ・ その他の施設は、嬉野地域と塩田地域に存在します。
- ・ 築 20 年を経過している施設が多い状況です。

③ 管理に関する方針

- ・ 躯体及び内部全体において経年による劣化が進んでいるため、今後のあり方を検討すると共に、財政状況を踏まえた計画的な修繕等を行います。

3.1 2 道路・橋りょう

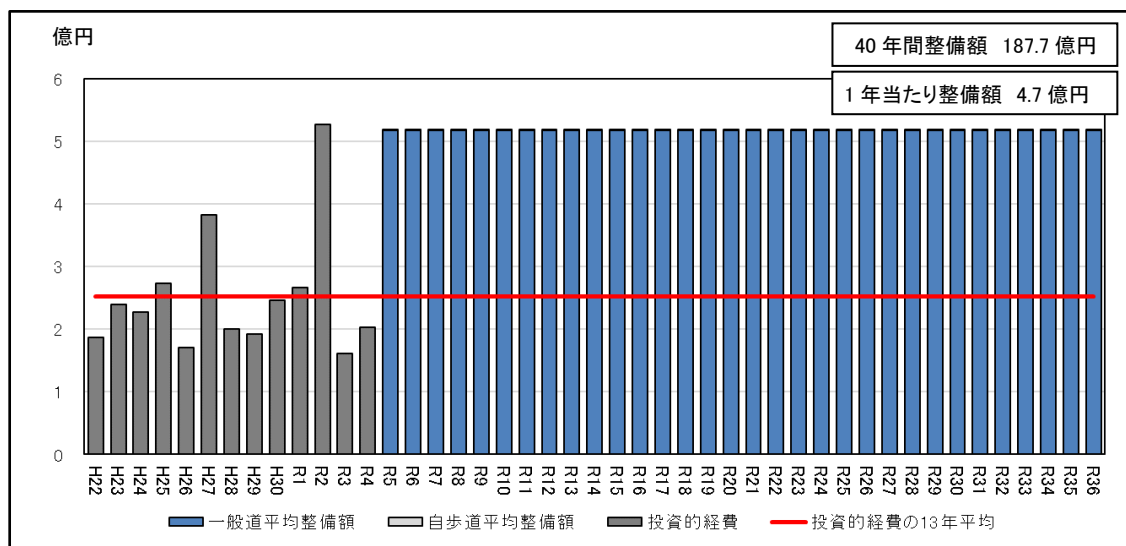
① 現状及び課題

- ・本市は、一般道路約 306km (168ha)、自転車歩行者道約 830m (0.3ha)、橋りょう約 3km (2ha) を保有しています。
- ・現在保有する全ての道路・橋りょうを更新した場合 1 年あたり 6.3 億円必要となりますが、投資的経費の直近 13 年平均は 3.2 億円となり、年間 3.1 億円不足する試算となり、安定的な管理ができるようにしていく必要があります。

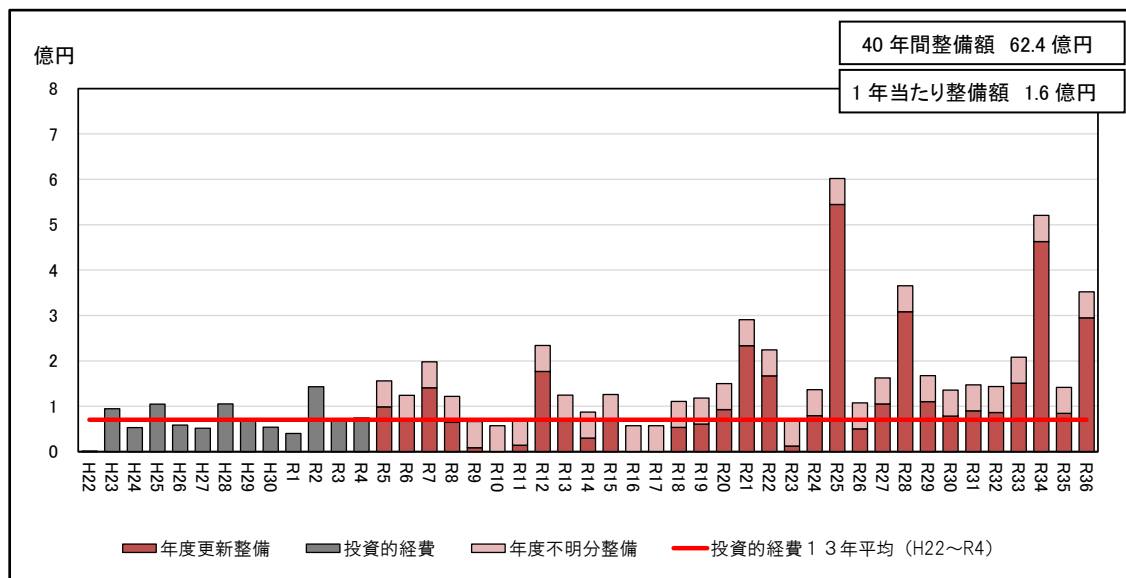
単位：億円

	投資的経費	更新費用	
	直近 13 年平均	年間	40 年間
道路	2.5	4.7	187.7
橋りょう	0.7	1.6	62.4

道路



橋りょう



② 管理に関する方針

- ・ 道路や橋りょうは、施設の削減により更新費用を抑制することは困難なため、計画的・効率的な管理を実施することにより管理費用の抑制を図ります。
- ・ 具体的には、施設ごとに長寿命化計画を策定し、これに基づき定期的な点検、診断を行い、この結果にもとづき年度間の支出の平準を考慮して計画的に修繕等を行う予防保全型維持管理を実施します。また、施設の重要性や利用状況等を考慮した分類ごとに、適切な管理水準を設定し、効率的な管理を行います。

3.1.3 下水道（公営事業会計）

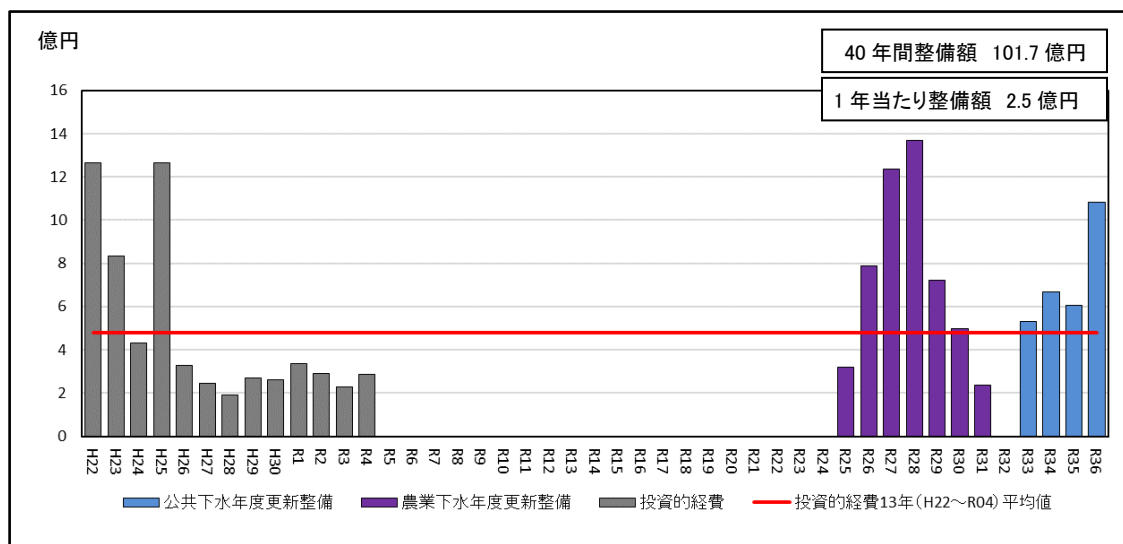
① 現状及び課題

- ・ 本市は、下水道約 156km を保有しています。
- ・ 下水道は令和 4 年 4 月に公営企業会計に移行しました。独立採算性を採る公営事業であるため、安定した事業運営を可能とする施設管理を行っていく必要があります。
 ※ 令和 2 年 4 月より、上水道は市から佐賀西部広域水道企業団の管理となり、現在市の管理から外れています。

単位：億円

	投資的経費	更新費用	
	直近 13 年平均	年間	40 年間
下水道	4.8	2.5	101.7

下水道（管種別に算定）



② 管理に関する方針

- ・ 下水道は、施設の削減により更新費用を抑制することは困難なため、計画的、効率的な管理を実施することにより管理費用の抑制を図ります。また、公営事業の経営戦略にもとづき、健全化を図ります。

資料編

公共施設等の管理に関するアンケート調査結果【H28 年度策定時】

公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、公共施設の管理全般等について、市民意向を把握するためアンケート調査を実施しました。

主な調査結果を以下に整理します。

1. アンケート調査の概要

実施主体：嬉野市役所 総務企画部 財政課 資産管理グループ

実施対象：無作為に抽出した満18歳以上の市民1,390名

実施時期：平成28年5月2日から平成28年5月20日（金）まで

実施方法：郵送による配布、回収

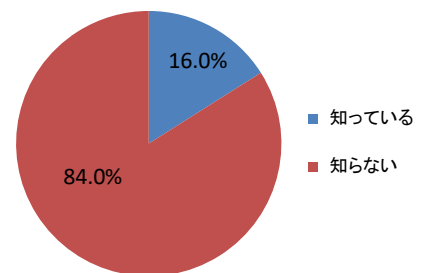
回収数：375票（回収率27.0%）

2. アンケート調査結果

① 公共施設マネジメントの取組の認知度

公共施設マネジメントの取組について確認したところ、「知っている」が16.0%であるのに対し「知らない」が84.0%を占める結果となりました。

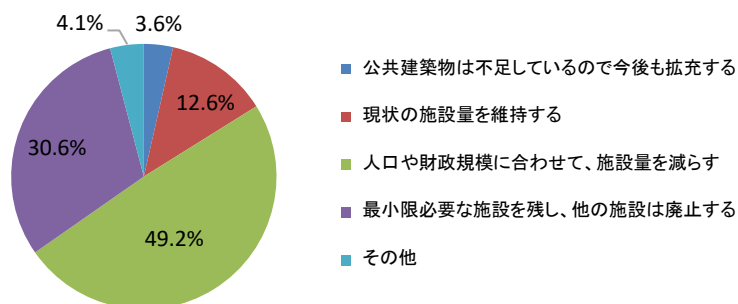
今後、市民の方にご理解いただきながら取組むことが大切になりますので、広報等による周知活動を行っていく必要があります。



② 公共建築物の施設量について今後の取り組みの方向性

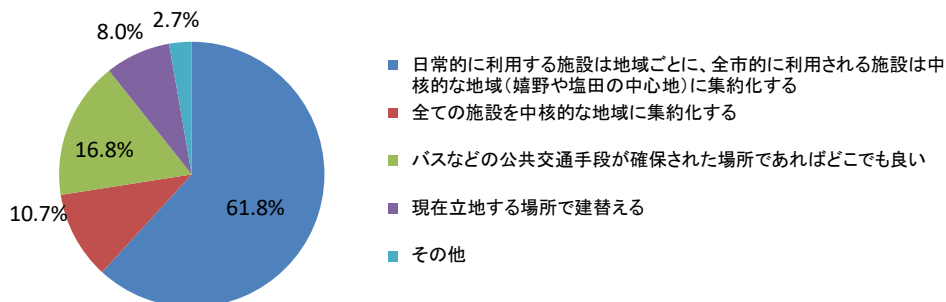
公共建築物の施設量について今後の取り組みの方向性を確認したところ、「人口や財政規模に合わせて、施設量を減らす」が49.2%と最も多く、次いで「最小限必要な施設を残し、他の施設は廃止する」が30.6%で、これらの合計は全体の8割近くを占めています。

この一方で「現状の施設量を維持する」が12.6%、「公共建築物は不足しているため今後も拡充する」が3.6%と少ない結果となりました。



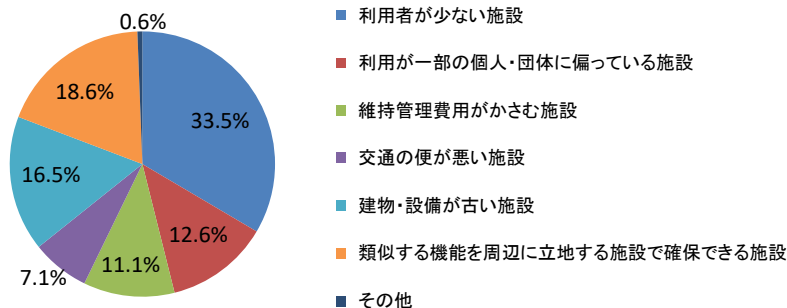
③ 施設の集約化を図る際の位置

施設管理の効率化を図るため、寿命を迎える公共建築物の機能を他の建築物へ集約化していくことも考えられます。このように機能の集約化を図る位置を確認したところ、「日常的に利用する施設は地域ごとに、全市的に利用される施設は中核的な地域（嬉野や塩田の中心地）に集約化する」が61.8%と突出して多い結果となりました。



④ 維持管理費を抑制するために削減すべき施設

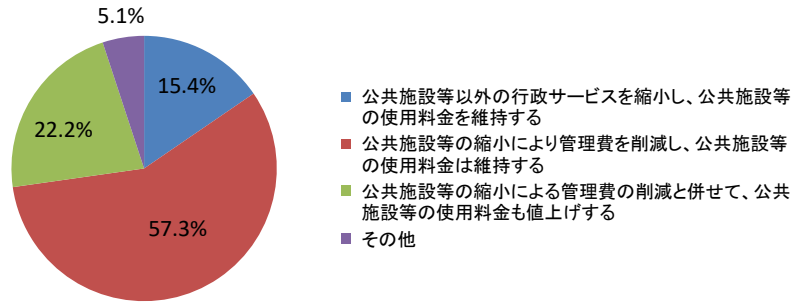
維持管理費を抑制するために削減する施設を確認したところ、「利用者が少ない施設」が33.5%と最も多く、次いで「類似する機能を周辺に立地する施設で確保できる施設」が18.6%、「建物・設備が古い施設」が16.5%という結果となりました。



⑤ 公共施設等を維持しつづけるための、公共施設の使用料金の見直し

今後、公共施設等を維持しつづけるためには、使用料を見直すことも考えられます。このような使用料金の見直しについて確認したところ、「公共施設等の縮小により管理費を削減し、公共施設等の使用料金は維持する」が57.3%と最も多い結果となりました。

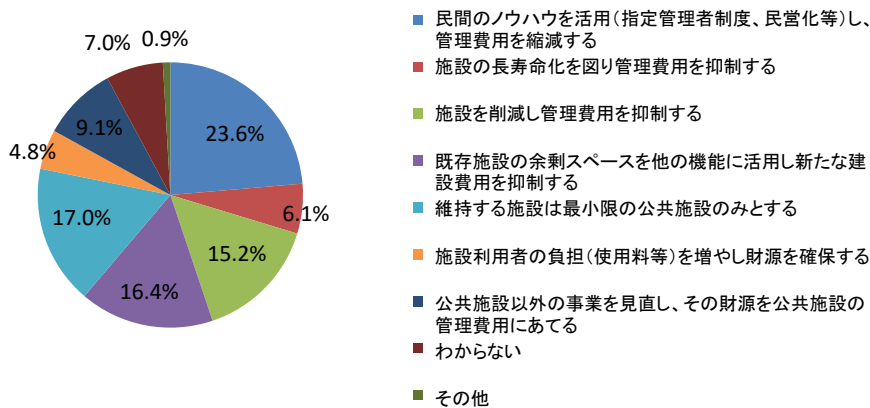
これを含め『使用料金を維持する』とした2つの設問の合計は72.7% (15.4+57.3) と、『使用料金を値上げする』とした設問の22.2%と比べて多くなっています



⑥ 管理費用縮減や財源確保等を行うために特に必要と思う取り組み

公共施設を維持するため管理費用縮減や財源確保等を行うために特に必要と思う取り組みを確認したところ、「民間のノウハウを活用（指定管理者制度、民営化等）し、管理費用を縮減する」が23.6%と最も多く、次いで「維持する施設は最小限の公共施設のみとする」が17.0%、「既存施設の余剰スペースを他の機能に活用し新たな建設費用を抑制する」が16.4%、「施設を削減し管理費用を抑制する」が15.2%となりました。

前項の設問に関する項目を比較すると、「施設を削減し管理費用を抑制する」が15.2%、「公共施設以外の事業を見直し、その財源を公共施設の管理費用にあてる」が9.1%、「施設利用者の負担（使用料等）を増やし財源を確保する」が4.8%となり、施設削減＞行政サービスの縮小＞使用料金の増加 と前項と同様の傾向にあります。





嬉野市公共施設等総合管理計画【改訂版】

令和6年3月

佐賀県 嬉野市